

令和 6 年度

宮崎県における中小企業の労働事情

－ 中小企業労働事情実態調査報告書 －

宮崎県中小企業団体中央会

は じ め に

令和6年度の我が国経済は、コロナ禍からの回復基調にある反面、物価上昇やエネルギーコスト増が課題となっています。特に、中小企業・小規模事業者は、これらのコスト増加や多発する自然災害により経営が圧迫されています。政府は補助金や税制支援を拡充し、デジタル化や脱炭素対応を促進することで支援を行っていますが、人手不足や資金繰り問題など、依然として多くの課題が残っています。

そのような中、本会では、県内中小企業における労働事情を的確に把握するため、毎年度、関係組合及び調査対象事業所の皆様のご協力のもと「中小企業労働事情実態調査」を実施しております。

今回の調査（令和6年7月1日時点）では、毎年度時系列的に把握すべき基本項目に加え、昨年に引き続き「原材料費、人件費アップ等に対する販売価格への転嫁」、および新たに「人材の確保、育成、定着」についても調査を行い、その実態を取りまとめました。

その結果、経営状況が「良い」と感じる事業所が昨年度より増加した一方で、「悪い」と回答する事業所も増加し、令和2年度のピーク時以降続いていた「悪い」とする回答の減少が下げ止まった傾向が見られました。また、原材料費や人件費の上昇に対して価格引上げを実現した事業所は44.4%で、主に原材料費の転嫁が行われていますが、交渉中や対応未定とした事業所も30.2%あり、価格転嫁の実現には課題が残っています。価格引上げ状況については、多くの企業が10～30%未満の価格引上げを行っており、緩やかな改定に留めています。価格引上げをしない企業も一定数存在し、企業ごとに対応に差が見られる状況となっています。

本報告書が、県内中小企業の労働事情の現状把握と労働環境の改善に少しでもお役に立てれば幸いです。

最後に、本調査の実施に御協力いただきました関係組合及び調査対象事業所の皆様方に厚くお礼申し上げます。

令和6年11月

宮崎県中小企業団体中央会

目 次

I 調査の概要

- 1 調査の目的・・・・・・・・・・ 1
- 2 調査実施方法・・・・・・・・・・ 1
 - (1) 調査方法
 - (2) 調査時点
 - (3) 調査対象の選定
 - (4) 調査対象事業所数
 - (5) 調査内容
 - (6) 備考

II 調査結果のポイント

・・・・・・・・・・ 2

III 回答事業所の概要

- 1 調査票の回収状況・・・・・・・・ 4
- 2 回答事業所の内訳・・・・・・・・ 4

IV 調査結果の概要

- 1 従業員数について・・・・・・・・ 5
- 2 経営について
 - (1) 経営状況・・・・・・・・・・ 6
 - (2) 主要事業の今後の方針・・・・ 7
 - (3) 経営上の障害・・・・・・・・ 8
 - (4) 経営上の強み・・・・・・・・ 10
- 3 従業員の労働時間について
 - (1) 週所定労働時間・・・・・・・・ 11
 - (2) 月平均残業時間・・・・・・・・ 11
- 4 従業員の有給休暇について
 - (1) 年次有給休暇の平均付与日数・・ 12
 - (2) 年次有給休暇の平均取得日数・・ 13

5 新規学卒者の採用について

- (1) 令和6年3月新規学卒者の採用・・・・・・・・・・ 14
- (2) 令和6年3月新規学卒者の採用予定と実績・・・・・・・・ 14
- (3) 令和6年3月新規学卒者の初任給・・・・・・・・・・ 15

6 中途採用について

- (1) 令和5年度の中途採用者の募集と採用の有無・・・・・・・・・・ 16
- (2) 令和5年度の中途採用者の人数・・ 16

7 賃金改定について

- (1) 賃金改定の実施状況・・・・・・・・ 17
- (2) 平均昇給額・昇給率・・・・・・・・ 19
- (3) 賃金改定の内容・・・・・・・・・・ 21
- (4) 賃金改定の決定要素・・・・・・・・ 21

8 労働組合の有無について・・・・・・・・ 22

9 1年前と比較した原材料費、人件費アップ等に対する販売価格への転嫁について

- (1) 価格転嫁の状況・・・・・・・・・・ 23
- (2) 価格転嫁の内容・・・・・・・・・・ 23
- (3) 1年前からの価格引上げ状況・・ 24

10 人材の確保、育成、定着について

- (1) 望ましいと考える採用の雇用形態・・・・・・・・・・ 24
- (2) 利用している募集・採用ルート・・ 25
- (3) 従業員に教育訓練を行う際に習得してほしいと考える能力・・・・・・・・ 25
- (4) 人材定着のために行う取組・・・・ 26
- (5) 直近3年度における入職者の定着状況・・・・・・・・・・ 26

《参考》

令和6年度中小企業労働事情実態調査票

I 調査の概要

1 調査の目的

本調査は、宮崎県内の中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策の策定並びに時宜を得た中央会の雇用・労働対策事業の推進に資することを目的とする。

2 調査実施方法

(1) 調査方法

郵送調査(各都道府県中央会による全国一斉調査)

(2) 調査時点

令和6年7月1日現在

(3) 調査対象の選定

対象業種は、製造業9業種、非製造業6業種の計15業種(※)

規模別には、それぞれ従業員数に応じ1～9人、10～29人、30～99人、100～300人の4段階に分類し、宮崎県内の中小企業を任意に抽出して調査対象とした。

※製造業・・・食料品、繊維工業、木材・木製品、印刷・同関連、窯業・土石製品、化学工業
金属・同製品、機械器具、その他

非製造業・・・情報通信業、運輸業、建設業、卸売業、小売業、サービス業

(4) 調査対象事業所数

600事業所(製造業275業所、非製造業325事業所)

(5) 調査内容(調査票は、巻末に掲載)

- ① 従業員数について
- ② 経営について
- ③ 1年前と比較した原材料費、人件費アップ等に対する販売価格への転嫁について
- ④ 従業員の労働時間について
- ⑤ 従業員の有給休暇について
- ⑥ 新規学卒者の採用について
- ⑦ 中途採用について
- ⑧ 人材の確保、育成、定着について
- ⑨ 賃金改定について
- ⑩ 労働組合の有無について

(6) 備考

- ① この調査は、回答企業が任意抽出による調査のため、厳密な時系列の比較はできない。
- ② 調査項目によっては、複数回答となっている項目があるため、百分率の計算が100%にならないものがある。
- ③ 百分率の計算時に、小数点以下2桁を四捨五入しているため、合計が100%にならないものがある。

Ⅱ 調査結果のポイント

1 経営状況

現在の経営状況を「良い」と回答した事業所は 16.6%で、前年度の 15.2%と比べて 1.4 ポイント増加、「悪い」と回答した事業所は 25.8%で、こちらも前年度の 24.5%と比べて 1.3 ポイント増加している。

また、過去 10 年間の推移をみると、「良い」は令和 2 年度の 9.9%を除いては 15%前後の水準で推移し、「悪い」は令和 2 年度のピーク時以降続いていた減少が下げ止まった傾向が見られ、本年度は 1.3 ポイント増加の 25.8%となっている。

2 主要事業の今後の方針

現在行っている主要事業の今後の方針については、「現状維持」が 65.3%と最も高くなっているが、前年度(68.6%)より 3.3 ポイント減少している。次いで「強化拡大」が 30.3%で前年(27.4%)より 2.9 ポイント増加、「縮小」は 4.1%で前年度(3.4%)より 0.7 ポイント増加している。

また、過去 10 年間の推移をみると、「現状維持」が 70%前後、「強化拡大」が 20%台の水準で推移してきたが、令和 3 年度以降「現状維持」は減少、「強化拡大」は増加しており、「縮小」は平成 29 年度以降、5%未満の水準で推移している。

3 経営上の障害

「光熱費・原材料・仕入品の高騰」が 56.9%と最も高く、次いで「人材不足(質の不足)」の 54.1%、「労働力不足(量の不足)」の 49.7%となっている。とりわけ「労働力不足(量の不足)」については、全国と比較して 10.3 ポイント高くなっていることから、本県の人手不足の深刻化が窺える。

また、業種別で比較すると、製造業は「光熱費・原材料・仕入品の高騰」が 68.6%と最も高く、次いで「人材不足(質の不足)」の 48.6%、「労働力不足(量の不足)」の 38.1%となっているのに対し、非製造業は「人材不足(質の不足)」が 57.3%と最も高く、次いで「労働力不足(量の不足)」の 56.2%、「光熱費・原材料・仕入品の高騰」の 50.3%となっている。

4 経営上の強み

「技術力・製品開発力」が 35.9%と最も高く、次いで「組織の機動力・柔軟性」の 32.8%、「製品の品質・精度の高さ」の 30.7%となっている。

また、業種別で比較すると、製造業は「製品の品質・精度の高さ」が 46.7%と最も高く、次いで「製品・サービスの独自性」、「生産技術・生産管理能力」の 31.4%となっているのに対し、非製造業は「技術力・製品開発力」が 41.1%と最も高く、次いで「組織の機動力・柔軟性」の 37.3%、「顧客への納品・サービスの速さ」28.6%となっている。

5 従業員の労働時間

週所定労働時間は、「38 時間以下」が 17.0%、「38 時間超 40 時間未満」が 27.9%、「40 時間」が 44.9%で、労働基準法で規定される「週 40 時間以下」の事業所は 89.8%であり、前年度(87.4%)と比較すると 2.4 ポイント増加している。

また、従業員 1 人当たりの月平均残業時間は、「10 時間未満」が 33.2%と最も高く、次いで「0 時間」、「10～20 時間未満」の 23.4%となっている。

6 従業員の有給休暇

年次有給休暇の平均付与日数は 15.50 日で、全国の 16.18 日を 0.68 日下回っている。

「15～20 日未満」の事業所が 47.2%と最も高く、次いで「20～25 日未満」の 22.0%、「10～15 日未満」の 21.6%となっている。

また、年次有給休暇の平均取得日数は 9.96 日で、全国の 9.87 日を 0.09%上回っている。

「10～15 日未満」が 41.8%と最も高く、次いで「5～10 日未満」が 37.9%、「15～20 日未満」が 13.8%となっている。

7 新規学卒者の採用

令和6年3月新規学卒者の採用について「採用計画をし、実際に採用した」と回答した事業者は12.9%、「採用計画をしたが、採用しなかった」と回答した事業者は10.8%、「採用計画を行わなかった」と回答した事業所は76.3%となった。

新規学卒者の採用について「採用計画をし、実際に採用した」と回答した事業所の採用実績人数を学歴別にみると、「高校卒の技術系」が37人と最も多く、次いで「専門学校卒の技術系」の7人、「高校卒の事務系」、「大学卒の事務系」の6人、「大学卒の技術系」の4人、「専門学校卒の事務系」の1人となっている。

8 中途採用

令和5年度に中途採用者の「採用募集をした」と回答した事業者は67.1%、そのうち「採用募集をし、実際に採用した」と回答した事業者は51.5%、一方、「採用募集を行わなかった」と回答した事業所は32.9%となった。

採用予定人数と採用実績人数について、充足率78.1%、平均採用人数2.70人となっている。

9 賃金改定

令和6年1月1日から令和6年7月1日までの間に実施した賃金改定の状況は、「引上げた」が57.6%で前年度の57.2%より0.4ポイント増加している。そのほか「今年は実施しない(凍結)」が10.2%(前年度10.5%)、「7月以降引上げる予定」が13.2%(前年度10.2%)、「7月以降引下げる予定」が0.3%(前年度0.6%)、「引下げた」と回答した事業所はなかった。

また、業種別でみると、「引上げた」のは製造業が59.4%、非製造業が56.6%となっている。

賃金改定の決定要素については、「労働力の確保・定着」の73.6%が最も高く、次いで「企業の業績」の55.3%、「物価の動向」43.8%となっている。

10 1年前と比較した原材料費、人件費アップ等に対する販売価格への転嫁

価格転嫁の状況については、「価格引上げ(転嫁)を実現した」が44.4%で最も高く、次いで「価格引上げの交渉中」の15.6%、「対応未定」の14.6%となっている。

また、価格転嫁の内容については、「原材料分の転嫁を行った(行う予定)」が67.9%で最も高く、次いで「人件費引上げ分の転嫁を行った(行う予定)」の49.3%、「利益確保分の転嫁を行った(行う予定)」の28.2%となっている。

さらに、1年前からの価格引上げ状況については、「10~30%未満」が47.3%で最も高く、次いで「10%未満」の39.7%、「70~100%未満」の4.6%となっている。

11 人材の確保、育成、定着の状況

望ましいと考える採用の雇用形態については、「正社員(中途採用)」が84.4%で最も高く、次いで「正社員(新規学卒者)」の50.7%、「パートタイマー」の12.9%となっている。

利用している募集・採用ルートは、「公共職業安定所(ハローワーク)からの紹介」が8割を占めている。

従業員に教育訓練を行う際に習得してほしいと考える能力については、「業務に従事するために必要な資格の取得」「職階(初任者、中堅社員、管理職)に応じた知識・技能」「コミュニケーション能力」が大部分を占めている。

人材定着のために行う取組については、「資格取得支援」が71.0%で最も高く、次いで「ワーク・ライフ・バランス(福利厚生)の充実」の55.9%、「若手社員の給与水準の引き上げ」の48.0%となっている。

直近3年度における入職者の定着状況については、離職率が36.0%で、全国の33.2%に比べて2.8%高くなっている。

Ⅲ 回答事業所の概要

1 調査票の回収状況

調査対象600事業所のうち、有効回答数は、295事業所（製造業106事業所、非製造業189事業所）で、回答率は49.2%となった。

図表 1 調査回答率

	製造業	非製造業	合計
配布数	275	325	600
回答数	106	189	295
回答率	38.5%	58.2%	49.2%

2 回答事業所の内訳

回答のあった295事業所を従業員規模別でみると、従業員が「1～9人」は119事業所（40.3%）、「10～29人」は113事業所（38.3%）、「30～99人」は49事業所（16.6%）、「100～300人」は14事業所（4.7%）となっている。

図表 2 回答事業所数の内訳

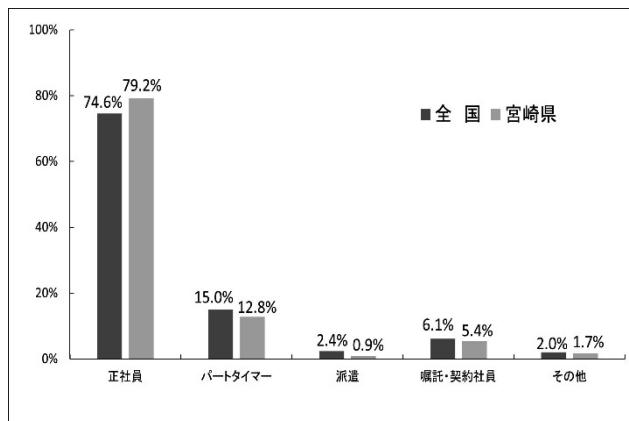
		1～9人	10～29人	30～99人	100～300人	事業所数	構成比率
製造業	食料品	6	7	4	3	20	6.8%
	繊維工業	—	—	—	—	0	0.0%
	木材・木製品	10	8	—	3	21	7.1%
	印刷・同関連	5	3	1	—	9	3.1%
	窯業・土石製品	6	20	5	—	31	10.5%
	化学工業	—	—	—	—	0	0.0%
	金属・同製品	5	12	3	—	20	6.8%
	機械器具	—	—	1	—	1	0.3%
	その他	—	4	—	—	4	1.4%
	小計	32	54	14	6	106	35.9%
非製造業	情報通信業	—	—	—	—	0	0.0%
	運輸業	—	5	7	1	13	4.4%
	建設業	62	36	18	4	120	40.7%
	卸売業	—	7	2	—	9	3.1%
	小売業	10	3	1	—	14	4.7%
	サービス業	15	8	7	3	33	11.2%
	小計	87	59	35	8	189	64.1%
合 計		119	113	49	14	295	100.0%
構成比率		40.3%	38.3%	16.6%	4.7%	100.0%	

IV 調査結果の概要

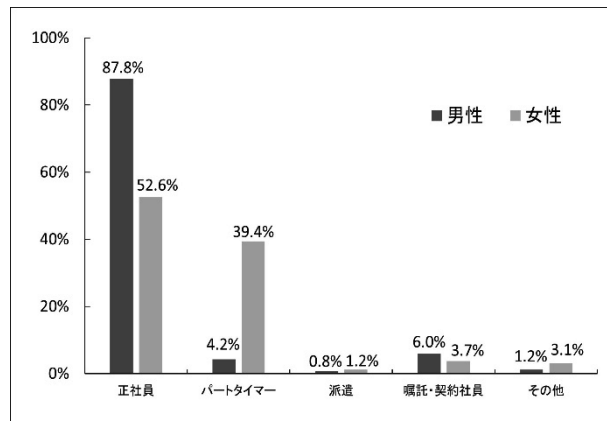
1 従業員数について

本県における従業員の雇用形態は、総従業員数7,375人(男性5,571人・女性1,804人)のうち、正社員が5,843人(79.2%)で、男女別にみると、男性4,894人(87.8%)、女性949人(52.6%)となっている。
また、女性は、パートタイマーが711人(39.4%)と正社員に次いで高い割合を示している。

図表3 従業員数(雇用形態別・全国比較)



図表4 従業員数(雇用形態別・男女比較)

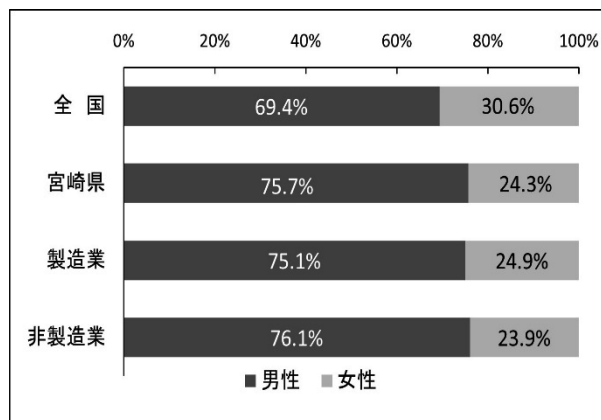


本県の常用労働者数は、7,191人(1事業所当たり平均常用労働者数24.4人)で、総従業員数7,375人に占める割合は97.5%と全国の93.2%を上回っている。

また、男女別では、男性75.7%(5,446人)、女性24.3%(1,745人)となっており、本県は男性の割合が全国(69.4%)を上回っている。

図表5 常用労働者数(全国比較・業種別比較)

	常用労働者数						総従業員数	
	男性		女性		合計		(人)B	(%)A/B
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)A	(%)		
全国	373,513	69.4	164,791	30.6	538,304	100.0	577,639	93.2
宮崎県	5,446	75.7	1,745	24.3	7,191	100.0	7,375	97.5
製造業	2,025	75.1	671	24.9	2,696	100.0	2,810	95.9
非製造業	3,421	76.1	1,074	23.9	4,495	100.0	4,565	98.5



「常用労働者」とは

事業所が直接雇用する従業員のうち、次の①②③のいずれかに該当する者。なお、パートタイマーであっても、①②に該当する場合は常用労働者に含む。

- ① 期間を決めずに雇われている者、又は1ヵ月を超える期間を決めて雇われている者
- ② 日々又は1ヵ月以内の期限を限って雇われている者のうち、5月、6月にそれぞれ18日以上雇われた者
- ③ 事業主の家族で、事業所で働いている者のうち、常時勤務して毎月給与が支払われている者

2 経営について

(1) 経営状況

本県において、現在の経営状況を「良い」と回答した事業所は16.6%で、前年度の15.2%と比べて1.4ポイント増加、「変わらない」と回答した事業所は57.6%で、前年度の60.3%と比べて2.7ポイント減少している。

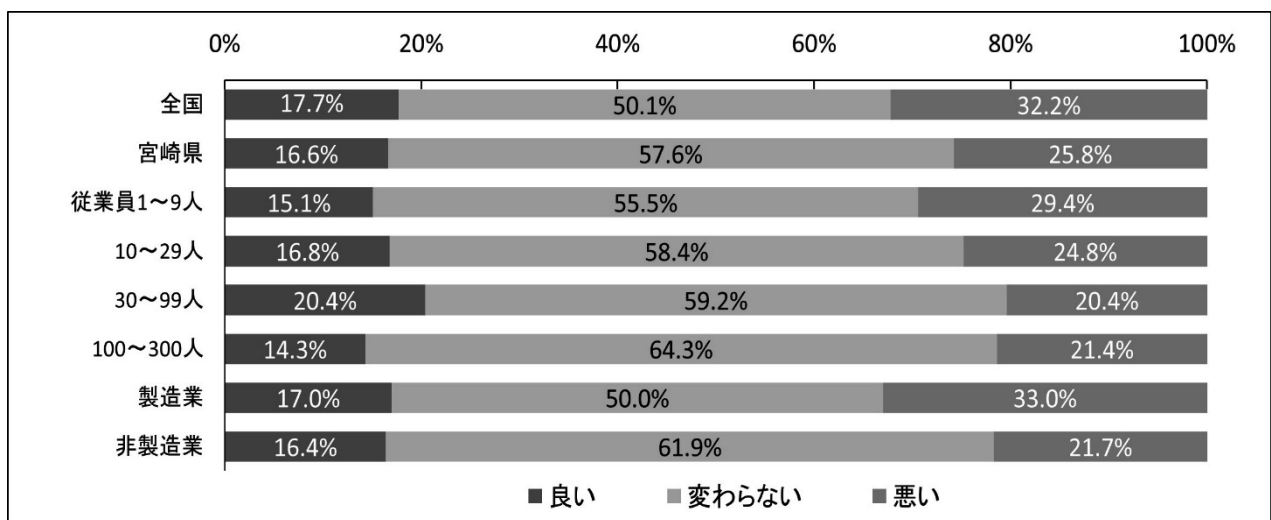
また、「悪い」と回答した事業所は25.8%で、前年度の24.5%と比べて1.3ポイント増加している。

全国との比較でみると、全国平均を「良い」は1.1ポイント、「悪い」は6.4ポイント下回っている。

規模別でみると、「良い」は従業員数30～99人の事業所の20.4%が最も高く、次いで10～29人の事業所の16.8%となっている。

業種別でみると、「良い」は製造業が17.0%、非製造業が16.4%で製造業が0.6ポイント上回っている。

図表6 経営状況(全国・業種別比較)



図表7 経営状況(全国・業種別比較)

		事業所数	良い	変わらない	悪い
全 国		16,923	17.7%	50.1%	32.2%
宮 崎 県		295	16.6%	57.6%	25.8%
製 造 業	食料品	20	5.0%	60.0%	35.0%
	繊維工業	-	-	-	-
	木材・木製品	21	14.3%	47.6%	38.1%
	印刷・同関連業	9	11.1%	44.4%	44.4%
	窯業・土石製品	31	29.0%	51.6%	19.4%
	金属・同製品	20	20.0%	45.0%	35.0%
	機械器具	1	-	-	100.0%
	その他	4	-	50.0%	50.0%
	小 計	106	17.0%	50.0%	33.0%
非 製 造 業	情報通信業	-	-	-	-
	運輸業	13	7.7%	53.8%	38.5%
	建設業	120	16.7%	63.3%	20.0%
	卸売業	9	11.1%	77.8%	11.1%
	小売業	14	14.3%	50.0%	35.7%
	サービス業	33	21.2%	60.6%	18.2%
	小 計	189	16.4%	61.9%	21.7%

製造業のうち「良い」が最も高い業種は、『窯業・土石製品』の29.0%、次いで『金属・同製品』の20.0%、『木材・木製品』の14.3%となっている。

また、「悪い」が最も高い業種は『その他』の50.0%、次いで『印刷・同関連業』の44.4%となっている。（※製造業『機械器具』は単独回答のため除外）。

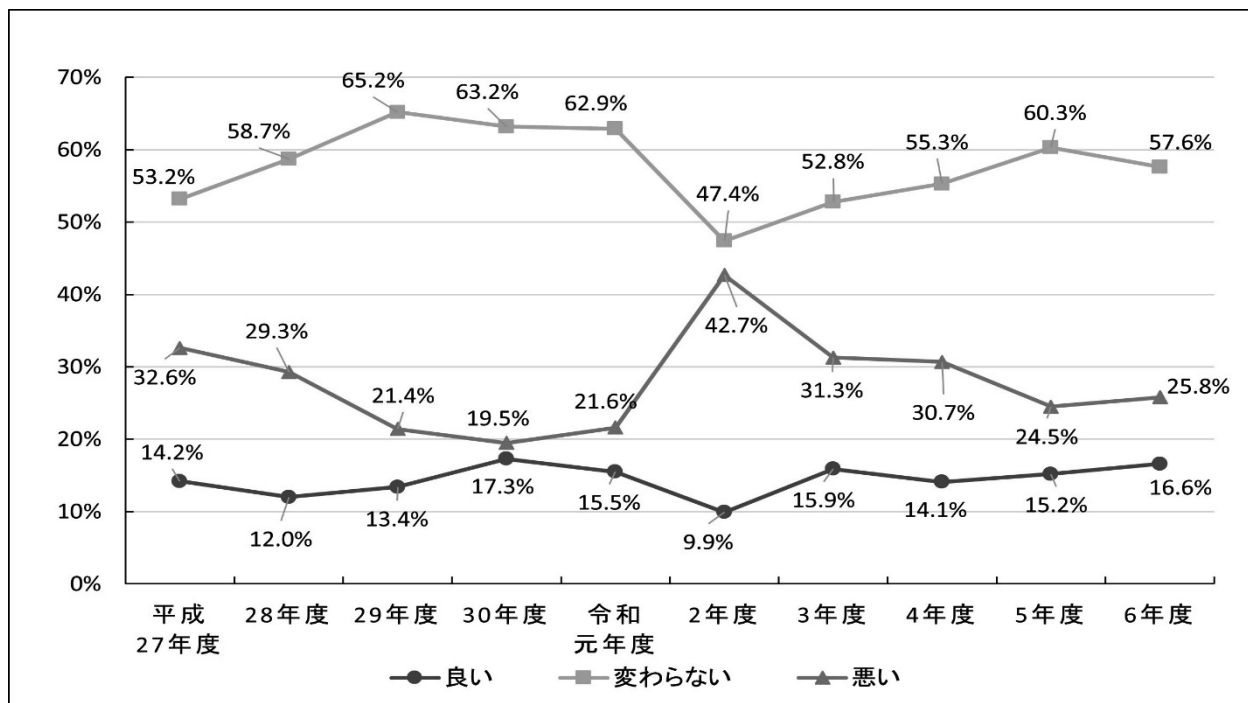
非製造業について、「良い」が最も高い業種は『サービス業』の21.2%、次いで『建設業』の16.7%、『小売業』の14.3%となっている。

また、「悪い」が最も高い業種は『運輸業』の38.5%、次いで『小売業』の35.7%、『建設業』の20.0%となっている。

本県の過去10年間の経済状況の推移をみると、「悪い」は平成27年度以降減少に転じていたが、新型コロナウイルス感染症が流行り始めた令和2年度に大幅に増加した。令和3年度以降は再び減少傾向となっていたが、本年度は1.3ポイントの増加となり、下げ止まりの様子である。

また、「良い」については、令和2年度の9.9%を除いては15%前後の水準で推移している。

図表8 経営状況(宮崎県の過去10年間の推移)



(2) 主要事業の今後の方針

図表9 主要事業の今後の方針(全国・業種別比較)

		事業所数	強化拡大	現状維持	縮小	廃止	その他
全 国		16,810	32.4%	62.0%	4.5%	0.7%	0.5%
宮 崎 県		294	30.3%	65.3%	4.1%	0.3%	—
製 造 業	食料品	20	50.0%	50.0%	—	—	—
	繊維工業	—	—	—	—	—	—
	木材・木製品	21	33.3%	57.1%	9.5%	—	—
	印刷・同関連業	9	44.4%	55.6%	—	—	—
	窯業・土石製品	31	6.5%	93.5%	—	—	—
	化学工業	—	—	—	—	—	—
	金属・同製品	20	25.0%	75.0%	—	—	—
	機械器具	1	100.0%	—	—	—	—
	その他	4	50.0%	50.0%	—	—	—
小 計		106	29.2%	68.9%	1.9%	—	—
非 製 造 業	情報通信業	—	—	—	—	—	—
	運輸業	13	23.1%	76.9%	—	—	—
	建設業	119	26.9%	67.2%	5.9%	—	—
	卸売業	9	44.4%	44.4%	11.1%	—	—
	小売業	14	28.6%	50.0%	14.3%	7.1%	—
	サービス業	33	45.5%	54.5%	—	—	—
	小 計	188	30.9%	63.3%	5.3%	0.5%	—

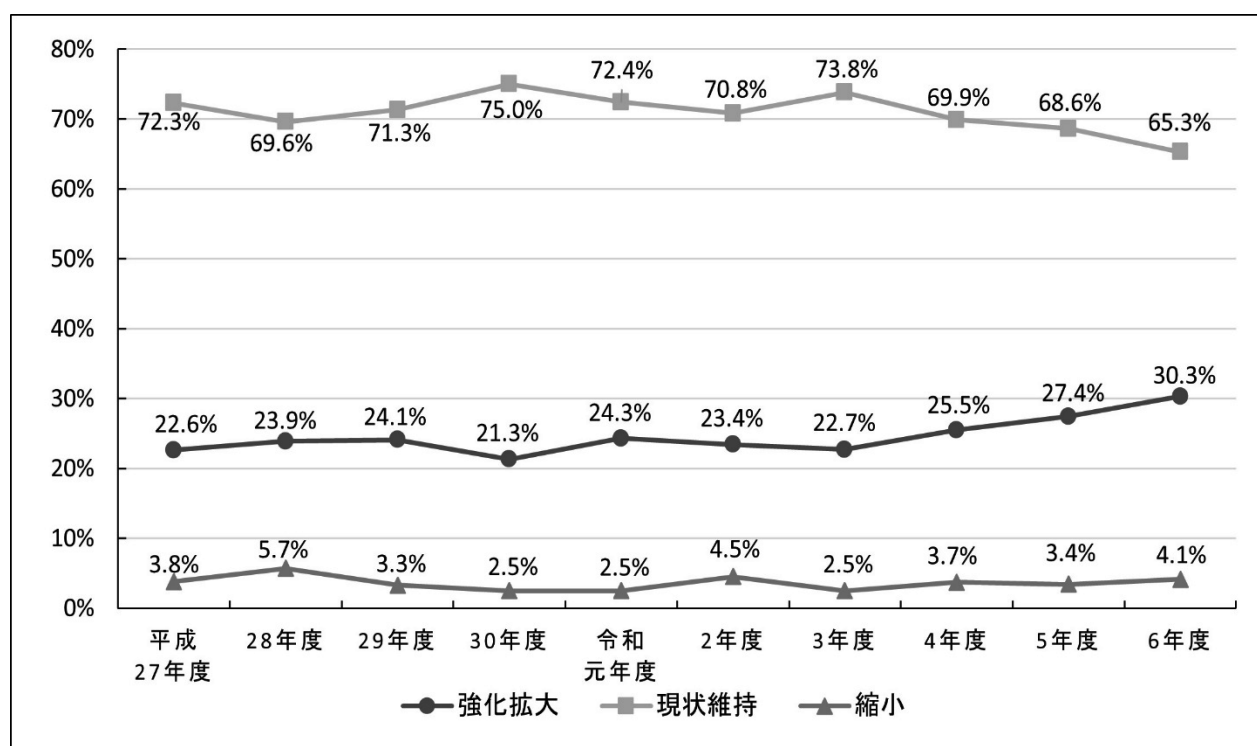
現在行っている本県の主要事業の今後の方針については、「現状維持」が65.3%と最も高く、前年度(68.6%)より3.3ポイント減少している。次いで「強化拡大」が30.3%で前年(27.4%)より2.9ポイント増加、「縮小」は4.1%で前年度(3.4%)より0.7ポイント増加している。

全国と比較すると、本県は「現状維持」において3.3ポイント高く(全国62.0%、本県65.3%)、業種別でみると、「現状維持」と回答した本県の事業所は、製造業は68.9%、非製造業は63.3%と、製造業が5.6%高くなっている。

製造業において「強化拡大」は『食料品』、『その他』が50.0%と最も高く、「縮小」は『木材・木製品』が9.5%となっている。(※製造業『機械器具』は単独回答のため除外)。

また、非製造業において「強化拡大」は、『サービス業』が45.5%と最も高く、次いで『卸売業』の44.4%、『小売業』の28.6%となっている。「縮小」は『小売業』が14.3%と最も高く、次いで『卸売業』の11.1%となっている。

図表10 主要事業の方針(宮崎県の過去10年間の推移)



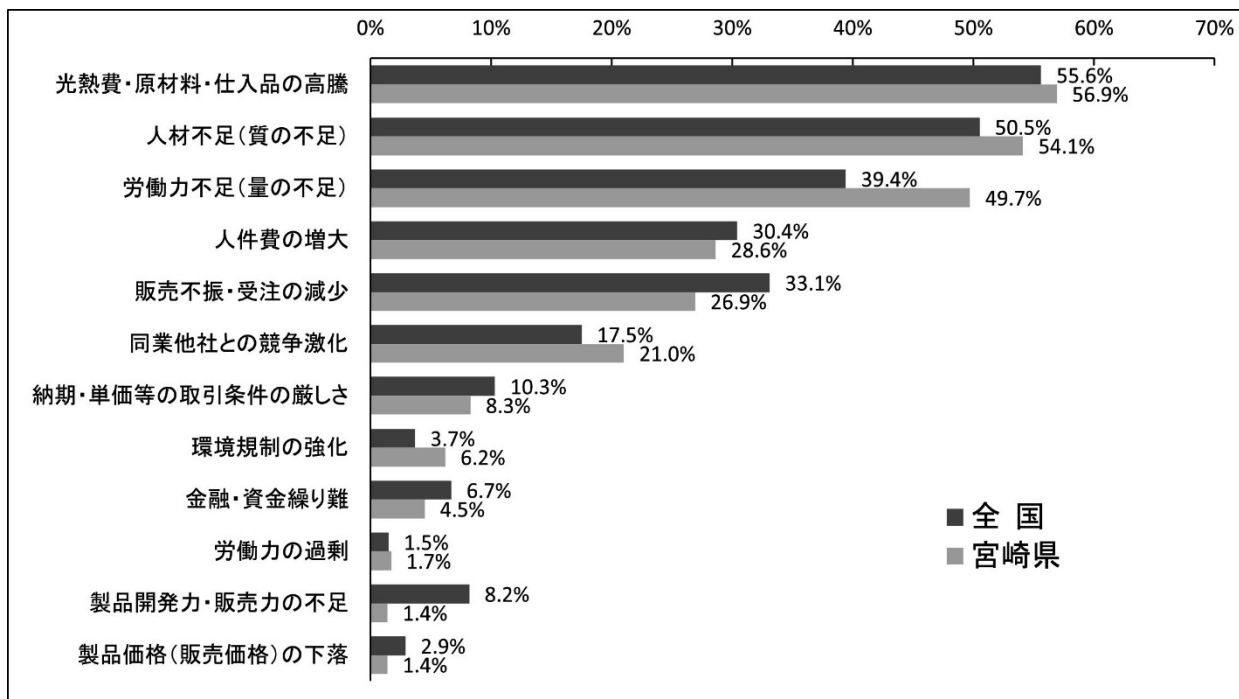
本県の過去10年間の主要事業の方針の推移をみると、「現状維持」が70%前後、「強化拡大」が20%台の水準で推移してきたが、令和3年度以降「現状維持」は減少、「強化拡大」は増加しており、本年度はそれぞれ65.3%と30.3%となっている。一方、「縮小」は平成29年度以降、5%未満の水準で推移している。

(3) 経営上の障害(3項目以内複数回答)

経営上の障害については、全国、本県ともに「光熱費・原材料・仕入品の高騰」が最も高い(全国55.6%、本県56.9%)。次いで「人材不足(質の不足)」(全国50.5%、本県54.1%)、「労働力不足(量の不足)」(全国39.4%、本県49.7%)となっている。

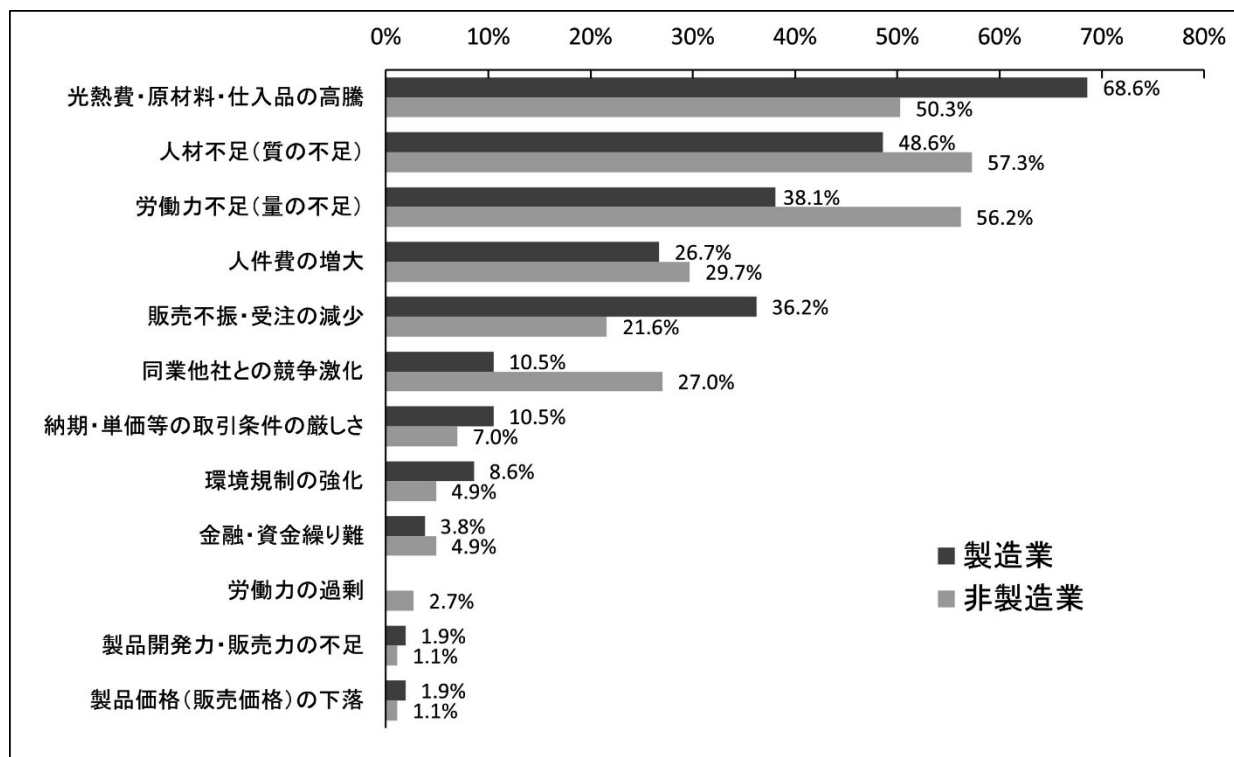
とりわけ「労働力不足(量の不足)」については、全国と比較して10.3ポイント高くなっていることから、本県の人手不足の深刻化が窺える。

図表11 経営上の障害(全国比較)



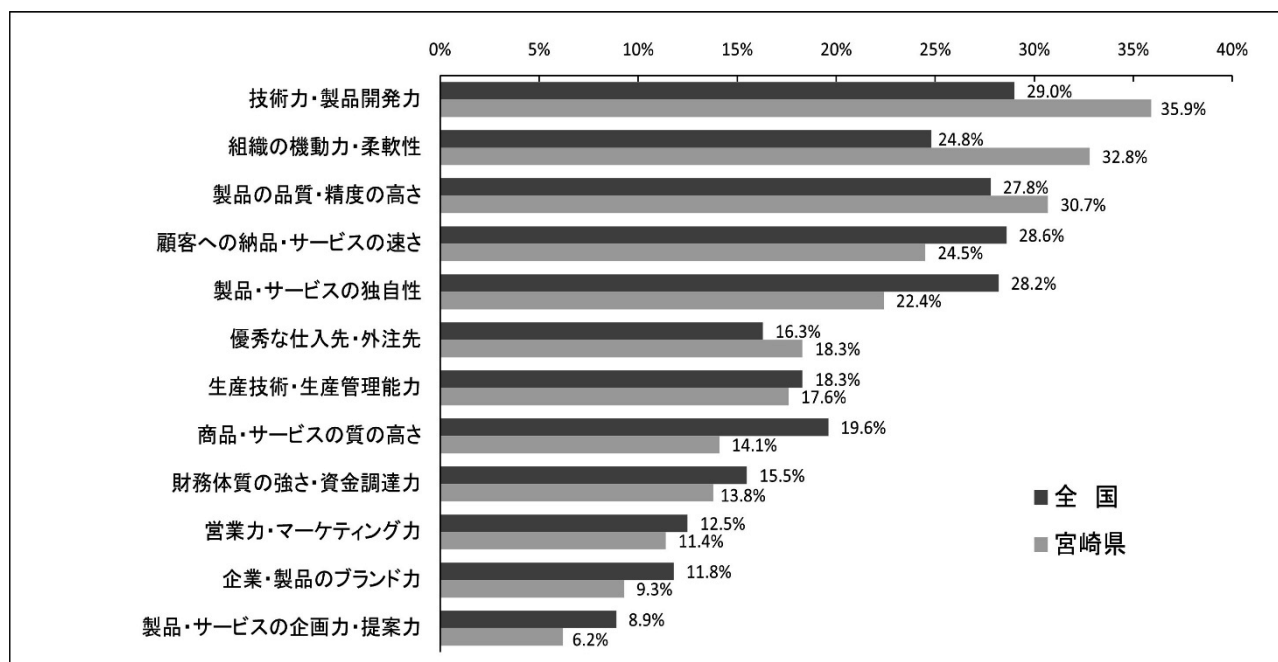
本県の業種別でみると、製造業は「光熱費・原材料・仕入品の高騰」が68.6%と最も高く、次いで「人材不足(質の不足)」の48.6%、「労働力不足(量の不足)」の38.1%となっているのに対し、非製造業は「人材不足(質の不足)」が57.3%と最も高く、次いで「労働力不足(量の不足)」の56.2%、「光熱費・原材料・仕入品の高騰」の50.3%となっている。

図表12 経営上の障害(宮崎県の業種別比較)



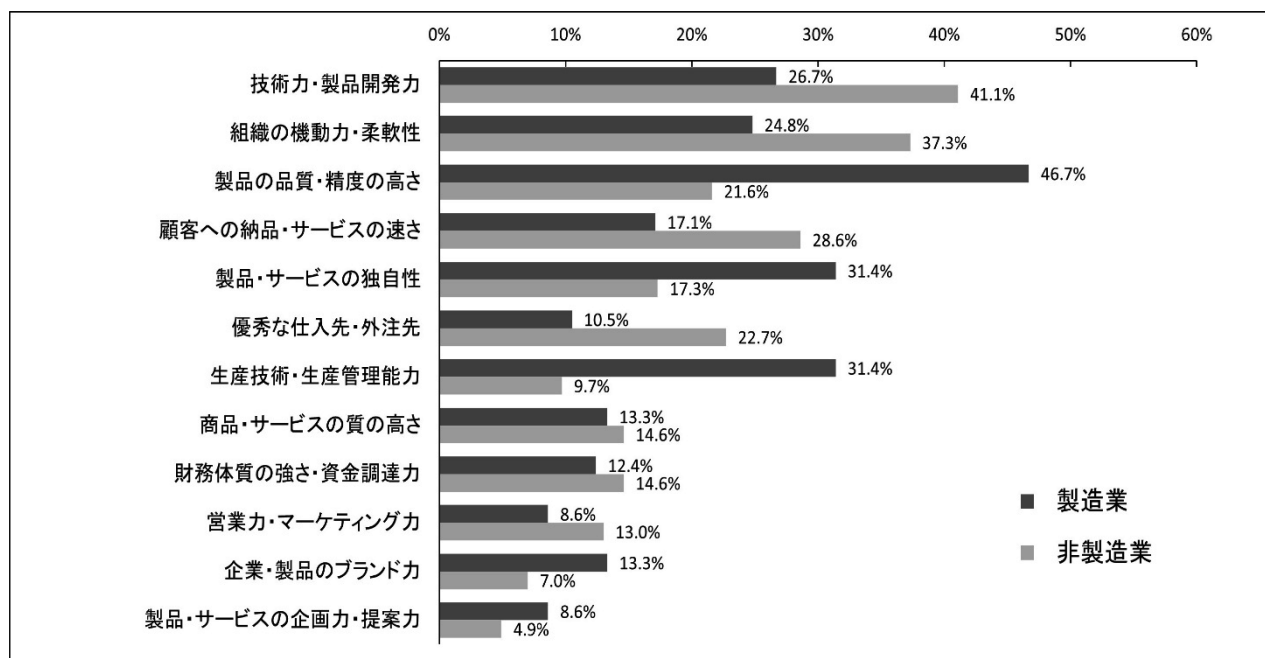
(4) 経営上の強み(3項目以内複数回答)

図表13 経営上の強み(全国比較)



全国は「技術力・製品開発力」が29.0%と最も高く、次いで「顧客への納品・サービスの速さ」の28.6%、「製品・サービスの独自性」の28.2%となっているのに対し、本県は「技術力・製品開発力」が35.9%と最も高く、次いで「組織の機動力・柔軟性」の32.8%、「製品の品質・精度の高さ」の30.7%となっている。

図表14 経営上の強み(宮崎県の業種別比較)



本県の業種別でみると、製造業は「製品の品質・精度の高さ」が46.7%と最も高く、次いで「製品・サービスの独自性」、「生産技術・生産管理能力」の31.4%となっているのに対し、非製造業は「技術力・製品開発力」が41.1%と最も高く、次いで「組織の機動力・柔軟性」の37.3%、「顧客への納品・サービスの速さ」28.6%となっている。

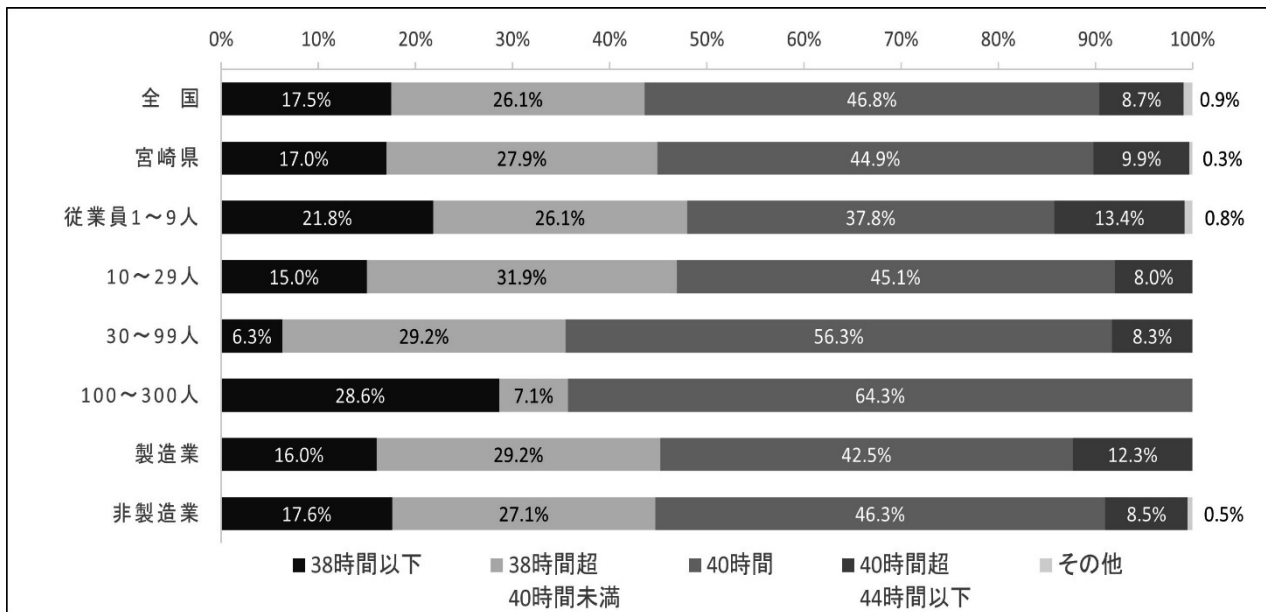
3 従業員の労働時間について(パートタイマーなど短時間労働者を除く)

(1) 週所定労働時間

本県の週所定労働時間は、「38時間以下」が17.0%、「38時間超40時間未満」が27.9%、「40時間」が44.9%で、労働基準法で規定される「週40時間以下」の事業所は89.8%であり、前年度(87.4%)と比較すると2.4ポイント増加している。これを規模別でみると、「40時間以下」と回答したのは、従業員が「1～9人」が85.7%、「10～29人」が92.0%、「30～99人」が91.8%、「100～300人」が100.0%となっている。

業種別でみると、製造業、非製造業とも「40時間」と回答した事業所が最も多かった。「40時間以下」と回答したのは、製造業は87.7%、非製造業は91.0%と、非製造業の方が「40時間以下」の割合が3.3ポイント高い。

図表15 従業員の週所定労働時間



「所定労働時間」とは

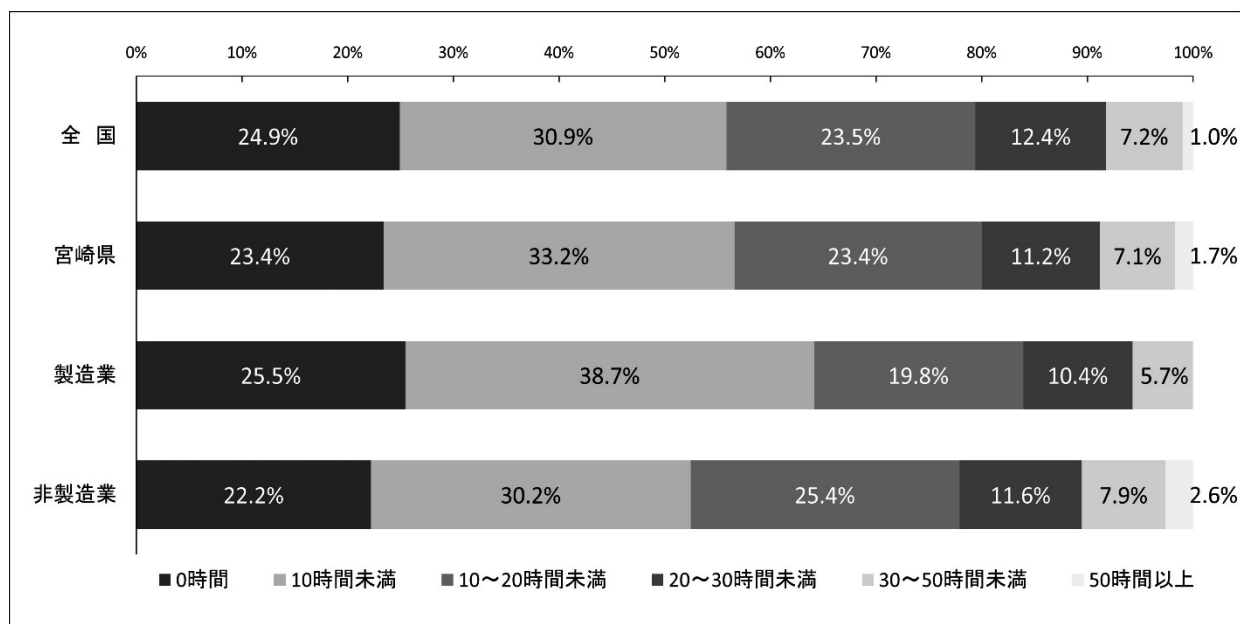
就業規則等に定められた始業時刻から終業時刻までの時間から休憩時間を差し引いた時間。
現在、労働基準法で週所定労働時間40時間超44時間以下が認められているのは、10人未満の商業・サービス業等の特例事業所のみである。

(2) 月平均残業時間

本県の従業員1人当たりの月平均残業時間は、「10時間未満」が33.2%と最も高く、次いで「0時間」、「10～20時間未満」の23.4%となっている。

業種別でみると、製造業は「10時間未満」が38.7%と最も高く、次いで「0時間」の25.5%、「10～20時間未満」の19.8%となっている。非製造業は「10時間未満」が30.2%と最も高く、次いで「10～20時間未満」の25.4%、「0時間」の22.2%となっている。

図表16 月平均残業時間(従業員1人当たり)



図表17 月平均残業時間(従業員1人当たり・宮崎県の業種別内訳)

		事業所数	0時間	10時間未満	10～20時間未満	20～30時間未満	30～50時間未満	50時間以上	平均残業時間(時間)
製造業	食料品	20	45.0%	35.0%	15.0%	5.0%	—	—	4.15
	繊維工業	—	—	—	—	—	—	—	—
	木材・木製品	21	57.1%	14.3%	—	19.0%	9.5%	—	7.76
	印刷・同関連	9	33.3%	44.4%	—	11.1%	11.1%	—	8.44
	窯業・土石製品	31	6.5%	61.3%	25.8%	3.2%	3.2%	—	7.65
	化学工業	—	—	—	—	—	—	—	—
	金属・同製品	20	—	35.0%	35.0%	20.0%	10.0%	—	13.85
	機械器具	1	—	—	100.0%	—	—	—	13.00
	その他	4	25.0%	25.0%	50.0%	—	—	—	8.25
小計	106	25.5%	38.7%	19.8%	10.4%	5.7%	—	8.32	
非製造業	情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸業	13	—	—	—	—	61.5%	38.5%	47.23
	建設業	120	22.5%	36.7%	26.7%	10.0%	4.2%	—	8.27
	卸売業	9	11.1%	22.2%	55.6%	11.1%	—	—	8.78
	小売業	14	50.0%	35.7%	—	7.1%	7.1%	—	4.71
	サービス業	33	21.2%	18.2%	33.3%	24.2%	3.0%	—	11.03
	小計	189	22.2%	30.2%	25.4%	11.6%	7.9%	2.6%	11.19

4 従業員の有給休暇について

(1) 年次有給休暇の平均付与日数(前年度からの繰越分を除く、当年付与分のみ)

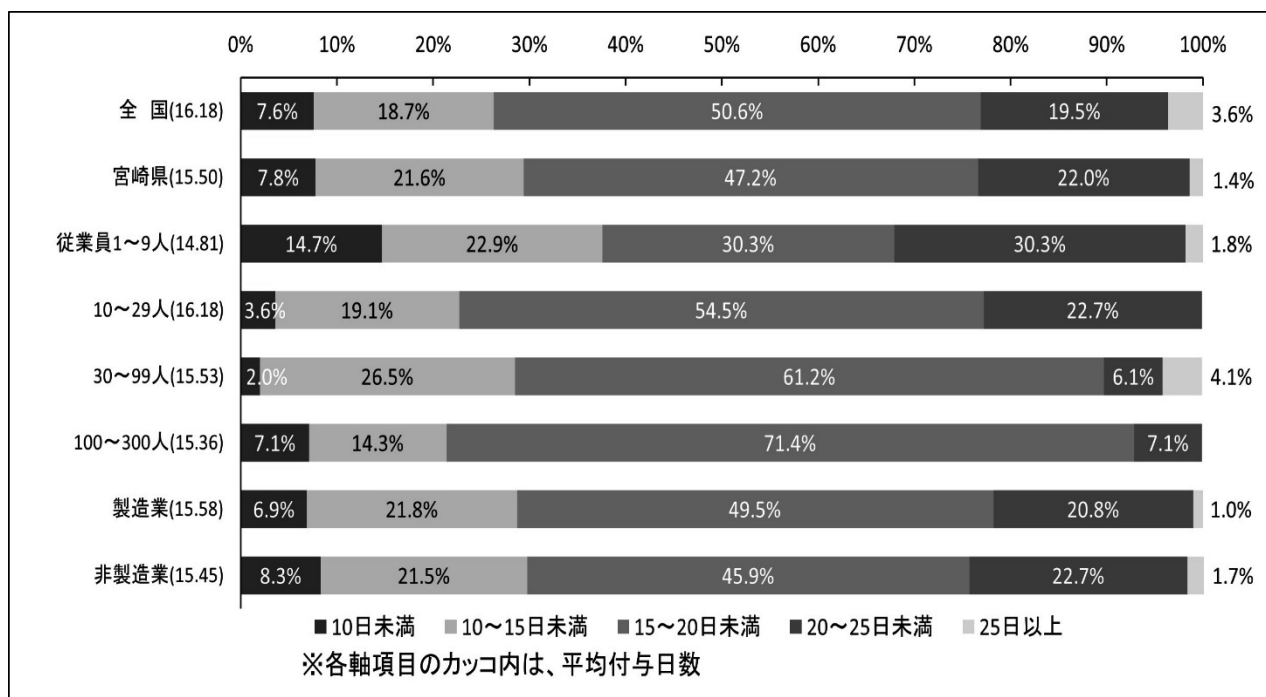
本県の年次有給休暇の平均付与日数は15.50日で、全国の16.18日を0.68日下回っている。

規模別でみると、従業員が「10～29人」が16.18日と最も多く、「1～9人」が14.81日と最も少なく、その差は1.37日となっている。

業種別でみると、製造業が15.58日、非製造業が15.45日と製造業が0.13日上回っている。

また、全国、本県ともに「15～20日未満」が最も多い(全国50.6%、本県47.2%)。次いで「20～25日未満」(全国19.5%、本県22.0%)、「10～15日未満」(全国18.7%、本県21.6%)となっている。

図表18 年次有給休暇の平均付与日数(従業員1人当たり)



(2) 年次有給休暇の平均取得日数

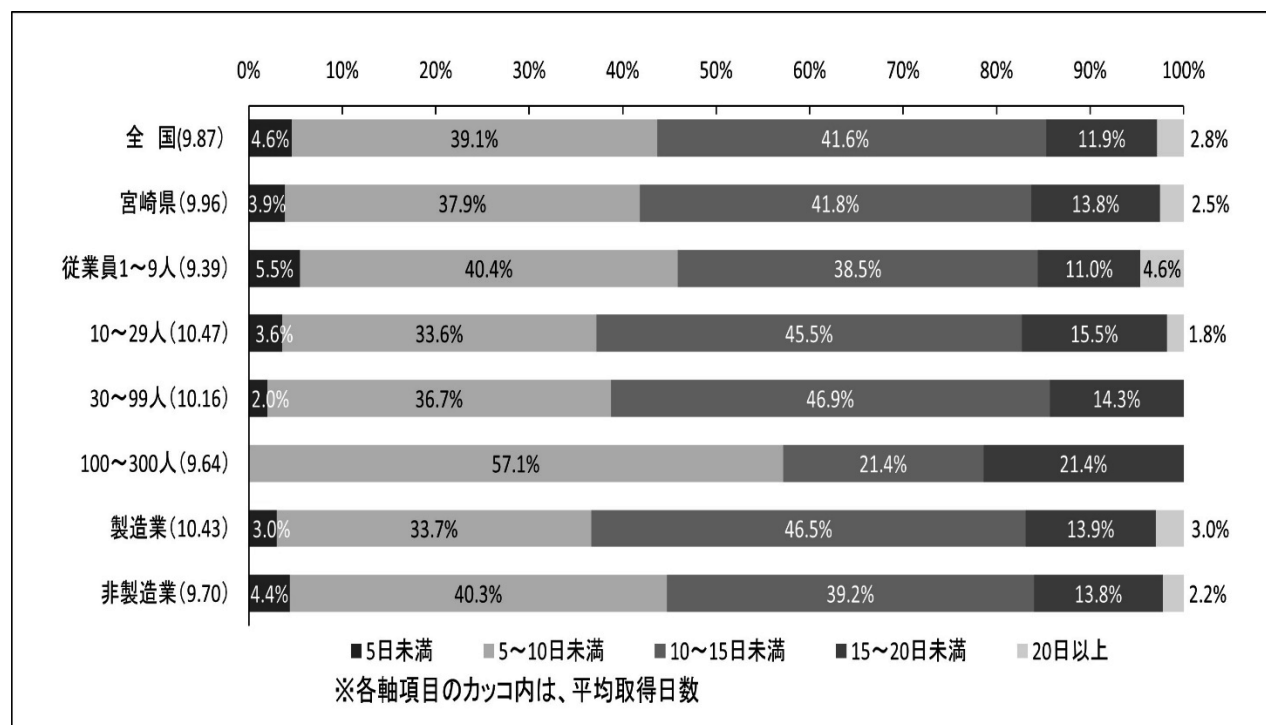
本県の年次有給休暇の平均取得日数は9.96日で、全国の9.87日を0.09日上回っている。

規模別でみると、従業員が「10～29人」が10.47日と最も多く、「1～9人」が9.39日と最も少なく、その差は1.08日となっている。

業種別でみると、製造業が10.43日、非製造業が9.70日と製造業が0.73日上回っている。

また、全国、本県ともに「10～15日未満」が最も多い(全国41.6%、本県41.8%)。次いで「5～10日未満」(全国39.1%、本県37.9%)、「15～20日未満」(全国11.9%、本県13.8%)となっている。

図表19 年次有給休暇の平均取得日数(従業員1人当たり)



5 新規学卒者の採用について

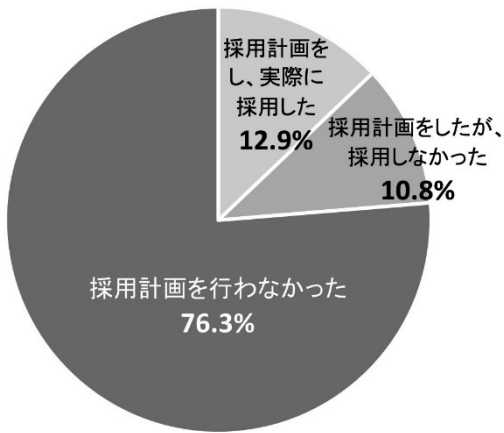
(1) 令和6年3月新規学卒者の採用

本県の令和6年3月新規学卒者の採用について「採用計画をし、実際に採用した」と回答した事業者は12.9%、「採用計画をしたが、採用しなかった」と回答した事業者は10.8%、「採用計画を行わなかった」と回答した事業所は76.3%となった。

規模別でみると、事業所の規模が大きくなるほど「採用計画をし、実際に採用した」と回答した割合が高い。

業種別でみると、製造業、非製造業ともに「採用計画を行わなかった」と回答した割合が、全国の71.7%を上回っている。

図表 20 令和6年3月新規学卒者の採用計画
(宮崎県)



図表 21 令和6年3月新規学卒者の採用計画と採用の有無

	事業所数	採用計画をし、実際に採用した	採用計画をしたが、採用しなかった	採用計画を行わなかった
全 国	16,804	15.1%	13.2%	71.7%
宮崎県	295	12.9%	10.8%	76.3%
従業員1～9人	119	3.4%	5.9%	90.8%
10～29人	113	9.7%	11.5%	78.8%
30～99人	49	28.6%	20.4%	51.0%
100～300人	14	64.3%	14.3%	21.4%
製造業	106	10.4%	8.5%	81.1%
非製造業	189	14.3%	12.2%	73.5%

(2) 令和6年3月新規学卒者の採用予定と実績

本県の令和6年3月新規学卒者の採用について「採用計画をし、実際に採用した」と回答した事業所の採用実績人数を学歴別にみると、「技術系の高校卒」が37人と最も多く、次いで「技術系の専門学校卒」の7人、「事務系の高校卒」、「事務系の大学卒」の6人、「技術系の大学卒」の4人、「事務系の専門学校卒」の1人となっている。

図表 22 令和6年3月新規学卒者の採用予定と実績(技術系)

	高校卒				専門学校卒				短大卒(含高専)				大学卒			
	事業所数	採用計画 人数(人)	採用実績 人数(人)	充足率 (%)	事業所数	採用計画 人数(人)	採用実績 人数(人)	充足率 (%)	事業所数	採用計画 人数(人)	採用実績 人数(人)	充足率 (%)	事業所数	採用計画 人数(人)	採用実績 人数(人)	充足率 (%)
全 国	3,055	7,318	2,303	31.5	1,055	1,831	737	40.3	552	879	174	19.8	1,384	2,789	1,119	40.1
宮崎県	47	95	37	38.9	19	22	7	31.8	6	6	-	-	20	25	4	16.0
従業員1～9人	5	7	2	28.6	2	4	-	-	1	1	-	-	2	2	-	-
10～29人	13	18	4	22.2	9	10	4	40.0	1	1	-	-	4	4	1	25.0
30～99人	19	41	16	39.0	6	6	2	33.3	2	2	-	-	10	12	3	25.0
100～300人	10	29	15	51.7	2	2	1	50.0	2	2	-	-	4	7	-	-
製造業	13	23	9	39.1	6	7	3	42.9	-	-	-	-	3	3	2	66.7
非製造業	34	72	28	38.9	13	15	4	26.7	6	6	-	-	17	22	2	9.1

図表23 令和6年3月新規学卒者の採用予定と実績(事務系)

	高校卒				専門学校卒				短大卒(含高専)				大学卒			
	事業所数	採用計画 人数(人)	採用実績 人数(人)	充足率 (%)	事業所数	採用計画 人数(人)	採用実績 人数(人)	充足率 (%)	事業所数	採用計画 人数(人)	採用実績 人数(人)	充足率 (%)	事業所数	採用計画 人数(人)	採用実績 人数(人)	充足率 (%)
全 国	668	1,280	596	46.6	199	298	146	49.0	183	244	97	39.8	764	1,599	895	56.0
宮崎県	12	17	6	35.3	1	1	1	100.0	1	1	-	-	10	12	6	50.0
従業員1～9人	1	1	-	-	1	1	1	100.0	-	-	-	-	2	2	1	50.0
10～29人	4	6	2	33.3	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	1	50.0
30～99人	5	7	1	14.3	-	-	-	-	1	1	-	-	3	4	1	25.0
100～300人	2	3	3	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	4	4	3	75.0
製造業	3	5	3	60.0	-	-	-	-	-	-	-	-	4	5	2	40.0
非製造業	9	12	3	25.0	1	1	1	100.0	1	1	-	-	6	7	4	57.1

(3) 令和6年3月新規学卒者の初任給

① 高校卒

本県の高校卒業者の平均初任給(単純平均)は、技術系172,672円、事務系164,400円で、技術系の方が8,272円高くなっている。

② 専門学校卒

本県の専門学校卒業者の平均初任給(単純平均)は、技術系191,207円、事務系180,000円で、技術系の方が11,207円高くなっている。

③ 短大(含高専)卒

本県の短大(含高専)卒業者の技術系、事務系は採用がなかった。

④ 大学卒

本県の大学卒業者の平均初任給(単純平均)は、技術系200,250円、事務系216,465円で、事務系の方が16,215円高くなっている。

⑤ 全国との比較

本県の技術系の大学卒における「10～29人」の事業所規模の平均初任給(単純平均)は180,000円で、全国平均の212,790円との格差が最も大きかった。

図表24 令和6年3月新規学卒者の初任給 技術系(単純平均)

	高校卒			専門学校卒			短大卒(含高専)			大学卒		
	事業所数	初任給 (円)	格差 (%)	事業所数	初任給 (円)	格差 (%)	事業所数	初任給 (円)	格差 (%)	事業所数	初任給 (円)	格差 (%)
全 国	1,217	181,896	100.0	445	195,604	100.0	120	191,896	100.0	579	212,790	100.0
宮崎県	21	172,672	94.9	7	191,207	97.8	-	-	-	4	200,250	94.1
従業員1～9人	2	172,239	92.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10～29人	4	165,750	89.2	4	180,697	92.0	-	-	-	1	180,000	83.6
30～99人	8	179,480	98.8	2	207,831	106.9	-	-	-	3	207,000	97.7
100～300人	7	168,970	94.0	1	200,000	101.7	-	-	-	-	-	-
製造業	6	163,000	92.0	3	182,400	96.2	-	-	-	2	215,000	102.5
非製造業	15	176,541	94.0	4	197,813	98.8	-	-	-	2	185,500	85.7

図表 25 令和 6 年 3 月新規学卒者の初任給 事務系(単純平均)

	高校卒			専門学校卒			短大卒(含高専)			大学卒		
	事業所数	初任給 (円)	格差 (%)	事業所数	初任給 (円)	格差 (%)	事業所数	初任給 (円)	格差 (%)	事業所数	初任給 (円)	格差 (%)
全 国	356	177,158	100.0	102	189,034	100.0	78	188,542	100.0	451	208,857	100.0
宮崎県	5	164,400	92.8	1	180,000	95.2	-	-	-	6	216,465	103.6
従業員1~9人	-	-	-	1	180,000	100.0	-	-	-	1	230,000	110.3
10~29人	2	170,000	96.3	-	-	-	-	-	-	1	190,000	93.5
30~99人	1	156,000	88.3	-	-	-	-	-	-	1	237,000	113.5
100~300人	2	163,000	91.8	-	-	-	-	-	-	3	213,930	101.9
製造業	2	163,000	92.3	-	-	-	-	-	-	2	208,500	100.0
非製造業	3	165,333	93.0	1	180,000	93.5	-	-	-	4	220,448	105.3

6 中途採用について

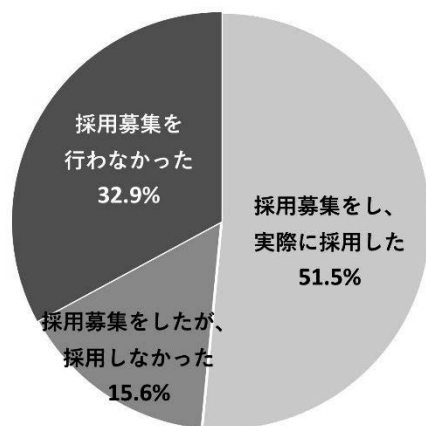
(1) 令和 5 年度の中途採用者の募集と採用の有無

本県で令和 5 年度に中途採用者の「採用募集をした」と回答した事業者は67.1%、そのうち「採用募集をし、実際に採用した」と回答した事業者は51.5%、一方、「採用募集を行わなかった」と回答した事業所は32.9%となった。

規模別でみると、事業所の規模が大きくなるほど「実際に採用した」と回答した割合が高い。

業種別でみると、「採用募集をし、実際に採用した」と回答した割合は、製造業55.7%、非製造業49.2%で製造業が6.5%高い。

図表26 令和 5 年度の中途採用者の募集(宮崎県)



図表27 令和 5 年度の中途採用者の募集と採用の有無

	事業所数	採用募集をし、実際に採用した	採用募集をしたが、採用しなかった	採用募集を行わなかった
全 国	16,807	50.9%	11.9%	37.2%
宮崎県	295	51.5%	15.6%	32.9%
従業員1~9人	119	28.6%	18.5%	52.9%
10~29人	113	59.3%	17.7%	23.0%
30~99人	49	75.5%	8.2%	16.3%
100~300人	14	100.0%	-	-
製造業	106	55.7%	15.1%	29.2%
非製造業	189	49.2%	15.9%	34.9%

(2) 令和 5 年度の中途採用者の人数

令和 5 年度の中途採用者の採用予定人数と採用実績人数について、全国は充足率78.7%、平均採用人数3.09人に対し、本県は充足率78.1%、平均採用人数2.70人となっている。

規模別でみると、規模が大きくなるほど充足率が高く、計画どおりに採用されている。

業種別でみると、充足率は製造業81.3%、非製造業76.0%で、製造業が5.3%高い。

図表 28 令和5年度の中途採用者の採用充足状況

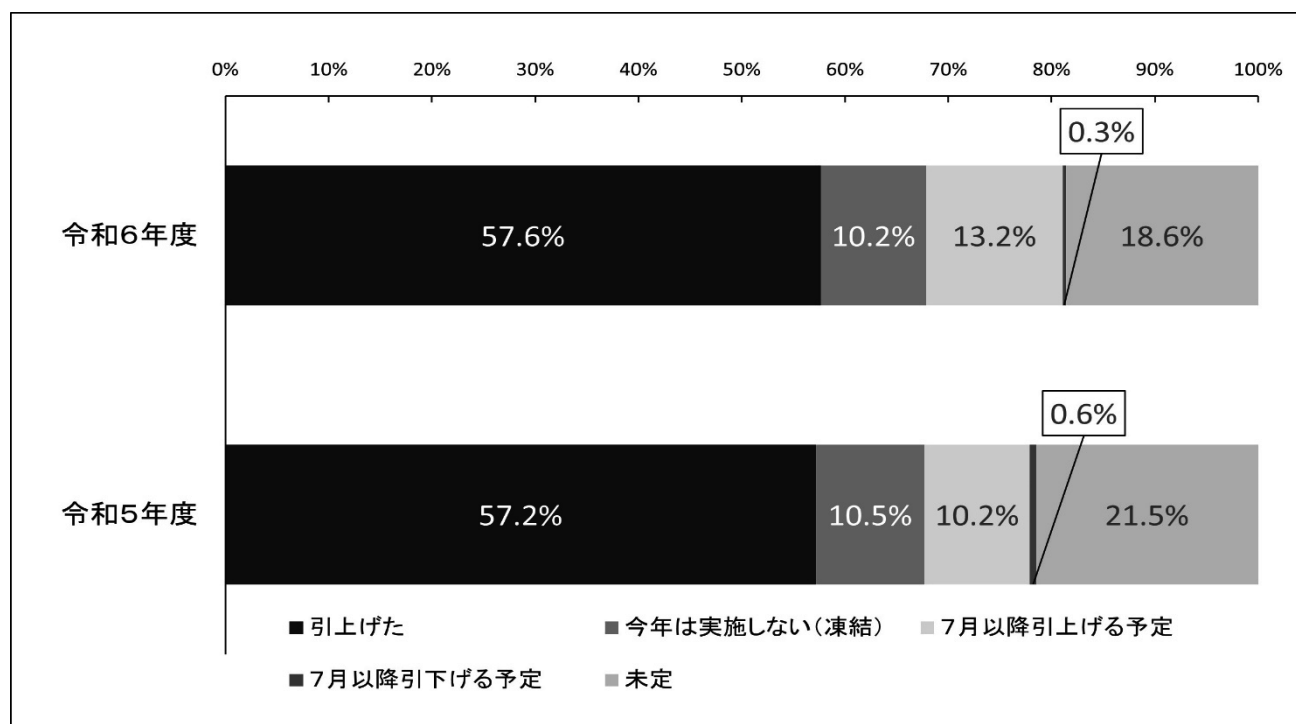
	事業所数	採用予定 人数(人)	採用実績 人数(人)	充足率 (%)	平均採用人数 (人)
全 国	10,106	39,637	31,195	78.7	3.09
宮 崎 県	197	681	532	78.1	2.70
従業員1～9人	56	91	45	49.5	0.80
10～29人	87	177	124	70.1	1.43
30～99人	41	178	144	80.9	3.51
100～300人	13	235	219	93.2	16.85
製造業	74	272	221	81.3	2.99
非製造業	123	409	311	76.0	2.53

7 賃金改定について

(1) 賃金改定の実施状況

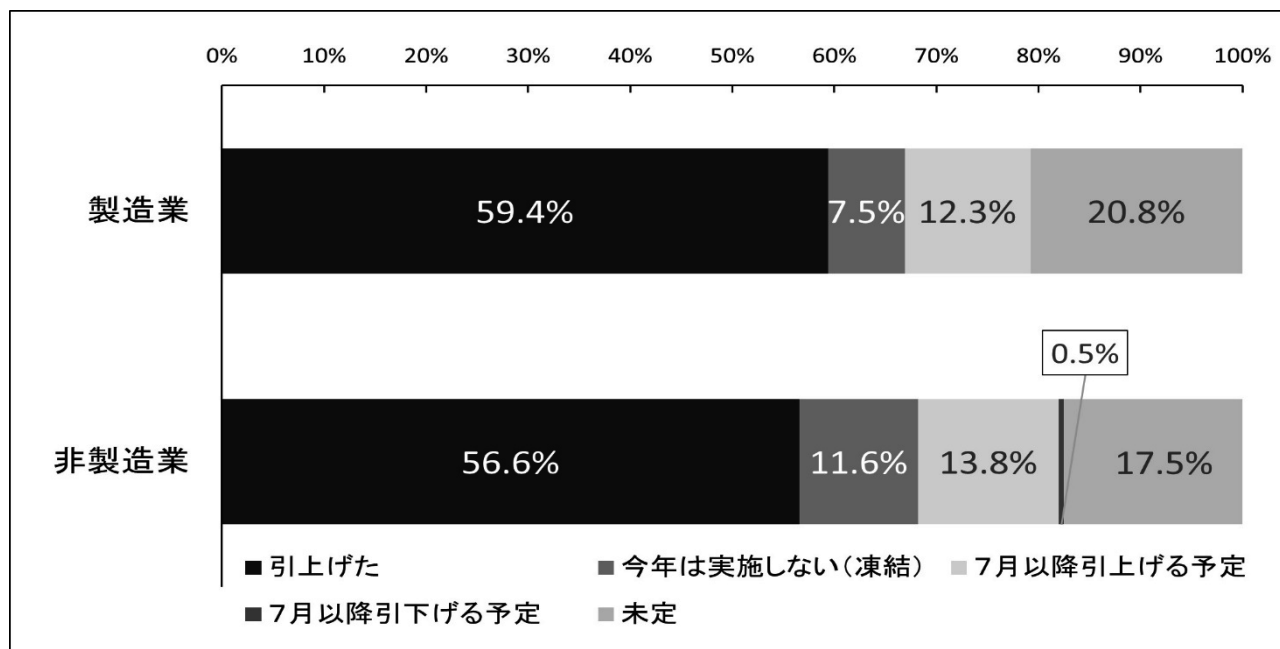
本県の令和6年1月1日から令和6年7月1日までの間に実施した賃金改定の状況は、「引上げた」が57.6%で最も高く、前年の57.2%より0.4ポイント増加した。次いで「未定」18.6%(前年度21.5%)、「7月以降引上げる予定」13.2%(前年度10.2%)、「今年は実施しない(凍結)」10.2%(前年度10.5%)、「7月以降引下げる予定」0.3%(前年度0.6%)となっている。

図表29 賃金改定の実施状況(宮崎県の前年度比較)



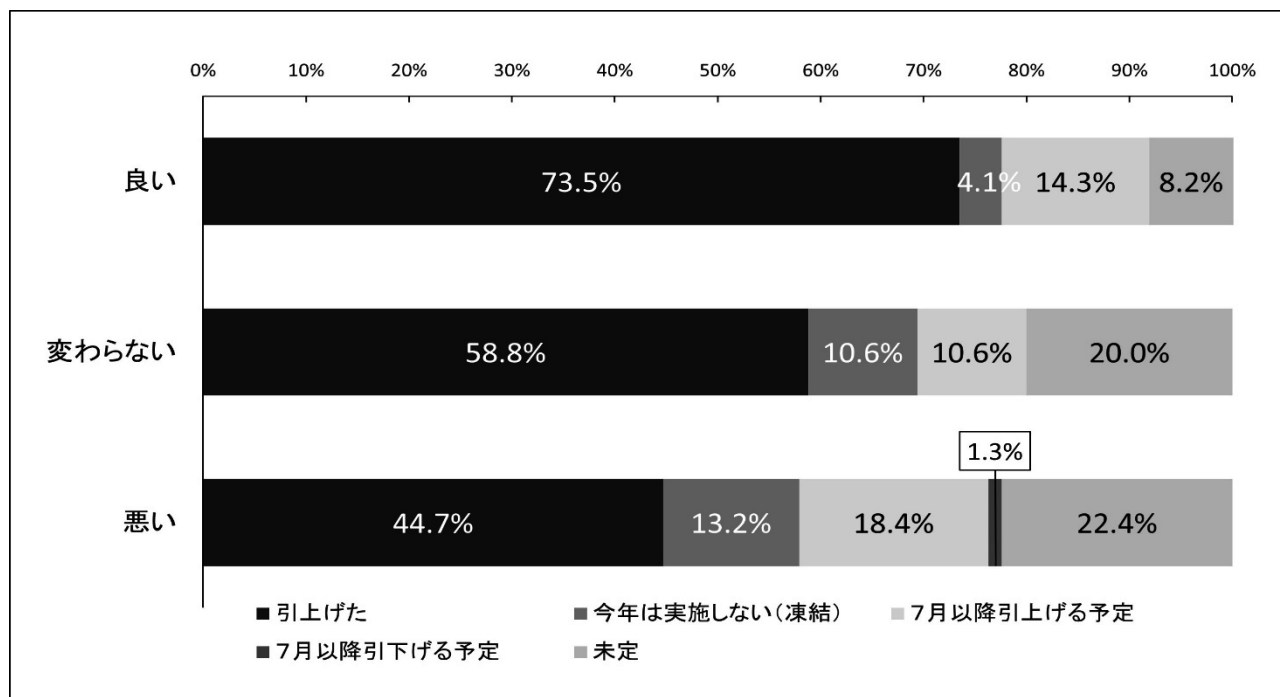
業種別の賃金改定状況は、製造業、非製造業ともに「引上げた」が最も高い(製造業 59.4%、非製造業 56.6%)。次いで「未定」(製造業 20.8%、非製造業 17.5%)、「7月以降引上げる予定」(製造業 12.3%、非製造業 13.8%)、「今年は実施しない(凍結)」(製造業 7.5%、非製造業 11.6%)、「7月以降引下げる予定」(非製造業 0.5%)となっている。

図表30 賃金改定の実施状況(宮崎県の業種別比較)



経営状況別(P 6 参照)の賃金改定状況では、経営状況が『良い』と回答した事業所は「引上げた」が 73.5%、「7月以降引上げる予定」が 14.3%で全体の 87.8%であるのに対し、経営状況が『変わらない』と回答した事業所は「引上げた」が 58.8%、「7月以降引上げる予定」が 10.6%で全体の 69.4%、経営状況が『悪い』と回答した事業所は「引上げた」が 44.7%、「7月以降引上げる予定」が 18.4%で全体の 63.1%となっている。

図表31 賃金改定の実施状況(宮崎県の経営状況別比較)

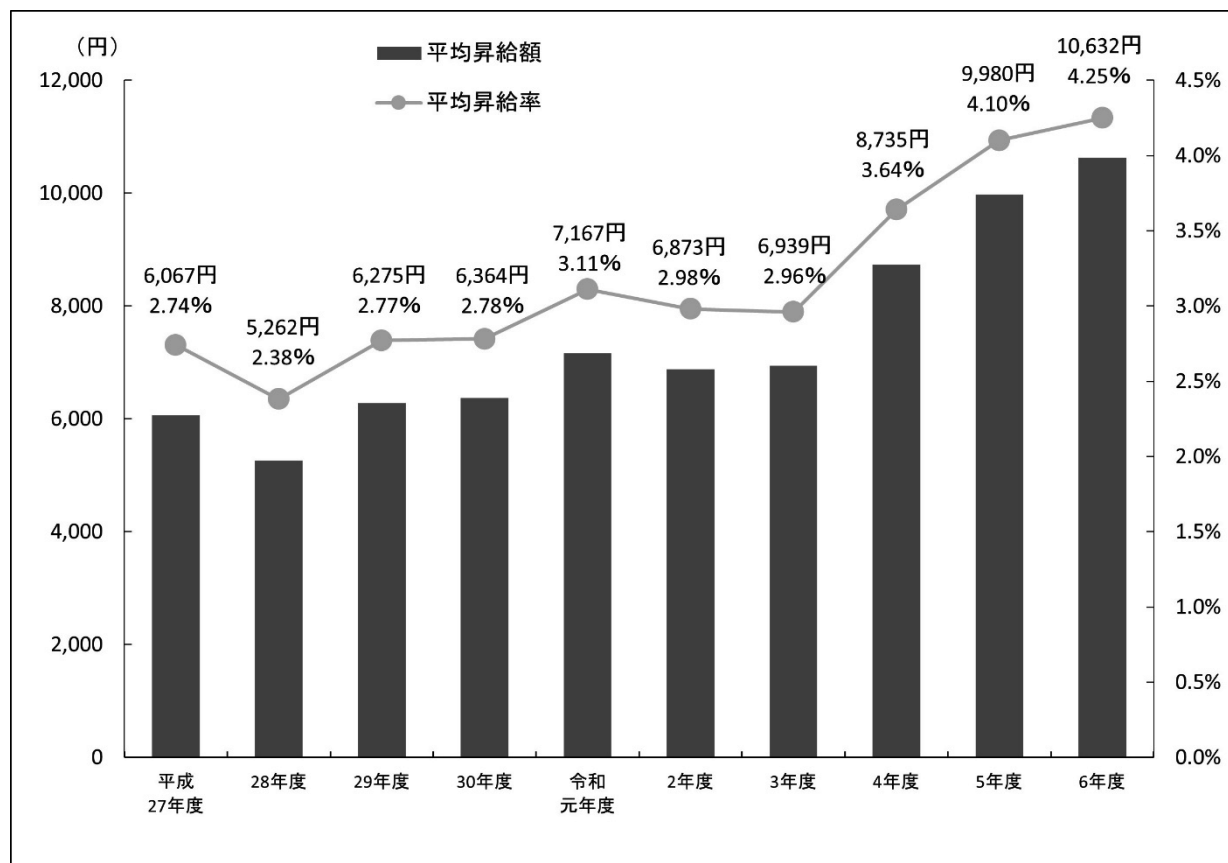


(2) 平均昇給額・昇給率(※)

本県の178事業所のうち、平均昇給額は単純平均で10,632円(前年度9,980円)、昇給率は単純平均で4.25%(前年度4.10%)と、前年度より平均昇給額は652円増加し、平均昇給率は0.15ポイント増加した。

$$\left[\begin{array}{l} \text{※昇給額} = \text{改定後の賃金額} - \text{改定前の賃金額} \\ \text{昇給率} = \text{昇給額} / \text{改定前の賃金額} \end{array} \right]$$

図表32 年度別の平均昇給額・昇給率(宮崎県の過去10年間の推移)



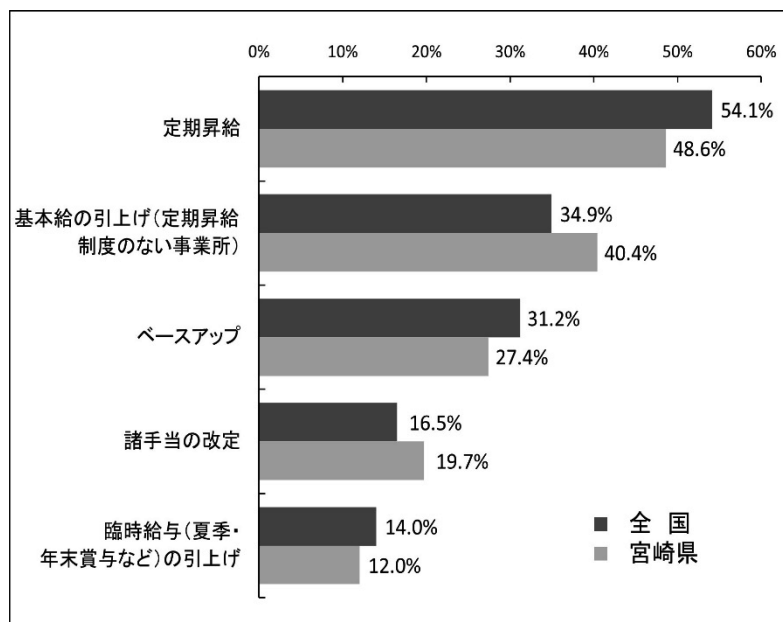
図表 33 平均昇給

都道府県別	単純平均						加重平均					
	事業所数	改定前の賃金 (円)	改定後の賃金 (円)	昇給額 (円)	昇給率 (%)	格差 (%)	対象者数	改定前の賃金 (円)	改定後の賃金 (円)	昇給額 (円)	昇給率 (%)	格差 (%)
全国	9,588	258,665	268,619	9,954	3.85	100.0	270,741	261,899	271,699	9,800	3.74	100.0
北海道	493	265,588	276,496	10,908	4.11	109.6	12,799	268,192	278,800	10,608	3.96	108.2
青森県	383	234,104	243,612	9,508	4.06	95.5	8,997	234,512	243,001	8,489	3.62	86.6
岩手県	240	227,636	235,967	8,331	3.66	83.7	6,345	234,575	243,175	8,600	3.67	87.8
宮城県	178	254,354	263,193	8,839	3.48	88.8	4,447	258,827	266,783	7,956	3.07	81.2
秋田県	191	227,805	236,245	8,440	3.70	84.8	6,466	231,722	239,989	8,267	3.57	84.4
山形県	174	229,584	238,667	9,083	3.96	91.2	5,523	240,643	249,153	8,510	3.54	86.8
福島県	244	241,340	248,984	7,644	3.17	76.8	5,941	250,227	258,427	8,200	3.28	83.7
茨城県	218	266,872	277,298	10,426	3.91	104.7	5,110	264,031	273,235	9,204	3.49	93.9
栃木県	26	247,936	255,202	7,266	2.93	73.0	781	256,717	264,009	7,292	2.84	74.4
群馬県	243	268,471	277,579	9,108	3.39	91.5	8,062	267,574	276,706	9,132	3.41	93.2
埼玉県	148	296,067	309,963	13,896	4.69	139.6	3,470	296,166	308,935	12,769	4.31	130.3
千葉県	172	285,908	296,783	10,875	3.80	109.3	5,167	288,562	298,260	9,698	3.36	99.0
東京都	218	302,284	313,440	11,156	3.69	112.1	6,365	299,150	311,030	11,880	3.97	121.2
神奈川県	327	293,712	304,638	10,926	3.72	109.8	9,182	294,085	305,599	11,514	3.92	117.5
新潟県	287	247,759	256,758	8,999	3.63	90.4	8,907	259,586	268,135	8,549	3.29	87.2
長野県	382	257,895	266,403	8,508	3.30	85.5	11,747	257,511	266,011	8,500	3.30	86.7
山梨県	119	268,633	279,394	10,761	4.01	108.1	2,987	274,581	285,547	10,966	3.99	111.9
静岡県	25	266,655	276,955	10,300	3.86	103.5	1,034	274,993	285,639	10,646	3.87	108.6
愛知県	458	278,390	288,499	10,109	3.63	101.6	13,829	279,669	290,490	10,821	3.87	110.4
岐阜県	194	270,145	280,134	9,989	3.70	100.4	5,849	283,224	292,929	9,705	3.43	99.0
三重県	217	274,078	284,525	10,447	3.81	105.0	5,441	274,049	283,799	9,750	3.56	99.5
富山県	160	256,899	265,517	8,618	3.35	86.6	6,178	258,019	266,959	8,940	3.46	91.2
石川県	204	259,288	269,136	9,848	3.80	98.9	7,902	258,415	269,318	10,903	4.22	111.3
福井県	146	267,999	278,202	10,203	3.81	102.5	4,398	267,807	278,852	11,045	4.12	112.7
滋賀県	138	277,186	288,269	11,083	4.00	111.3	3,310	286,752	297,165	10,413	3.63	106.3
京都府	178	267,418	277,064	9,646	3.61	96.9	3,361	266,010	274,099	8,089	3.04	82.5
奈良県	123	267,048	277,888	10,840	4.06	108.9	4,029	265,451	275,883	10,432	3.93	106.4
大阪府	191	296,939	308,168	11,229	3.78	112.8	6,547	286,615	298,065	11,450	3.99	116.8
兵庫県	229	275,758	285,292	9,534	3.46	95.8	8,685	266,766	275,381	8,615	3.23	87.9
和歌山県	165	273,132	282,980	9,848	3.61	98.9	3,530	274,230	284,802	10,572	3.86	107.9
鳥取県	178	235,615	243,485	7,870	3.34	79.1	5,751	234,714	243,108	8,394	3.58	85.7
島根県	157	245,425	255,557	10,132	4.13	101.8	4,418	256,075	265,571	9,496	3.71	96.9
岡山県	159	259,614	269,407	9,793	3.77	98.4	5,758	265,176	275,613	10,437	3.94	106.5
広島県	297	265,745	275,472	9,727	3.66	97.7	9,899	265,051	274,854	9,803	3.70	100.0
山口県	161	255,288	263,710	8,422	3.30	84.6	3,977	263,383	271,573	8,190	3.11	83.6
徳島県	123	241,404	251,046	9,642	3.99	96.9	4,177	260,327	270,237	9,910	3.81	101.1
香川県	110	258,448	268,724	10,276	3.98	103.2	3,221	259,271	269,592	10,321	3.98	105.3
愛媛県	219	243,950	253,788	9,838	4.03	98.8	5,714	253,715	264,595	10,880	4.29	111.0
高知県	169	237,272	247,336	10,064	4.24	101.1	3,715	251,057	261,191	10,134	4.04	103.4
福岡県	240	259,571	270,772	11,201	4.32	112.5	5,596	254,865	265,661	10,796	4.24	110.2
佐賀県	192	229,694	240,264	10,570	4.60	106.2	5,341	240,320	250,753	10,433	4.34	106.5
長崎県	163	239,758	250,090	10,332	4.31	103.8	3,937	240,433	251,476	11,043	4.59	112.7
熊本県	239	239,179	249,491	10,312	4.31	103.6	6,310	247,063	256,485	9,422	3.81	96.1
大分県	134	241,704	251,457	9,753	4.04	98.0	3,145	240,532	249,654	9,122	3.79	93.1
宮崎県	178	249,968	260,600	10,632	4.25	106.8	3,655	250,019	259,834	9,815	3.93	100.2
鹿児島県	235	246,264	257,234	10,970	4.45	110.2	5,502	245,487	255,731	10,244	4.17	104.5
沖縄県	163	228,313	240,329	12,016	5.26	120.7	4,236	239,800	250,533	10,733	4.48	109.5

(3) 賃金改定の内容(複数回答)

賃金改定の内容については、全国、本県ともに「定期昇給」が最も高い(全国 54.1%、本県 48.6%)。次いで「基本給の引上げ(定期昇給制度のない事業所)」(全国 34.9%、本県 40.4%)、「ベースアップ」(全国 31.2%、本県 27.4%)となっている。

図表 34 賃金改定の内容(全国比較)



「定期昇給」とは

あらかじめ定められた企業の制度に従って行われる昇給のことで、一定の時期に毎年増額すること。

また、時期を定めて行っている場合は、能力、業績評価に基づく査定昇給なども含む。

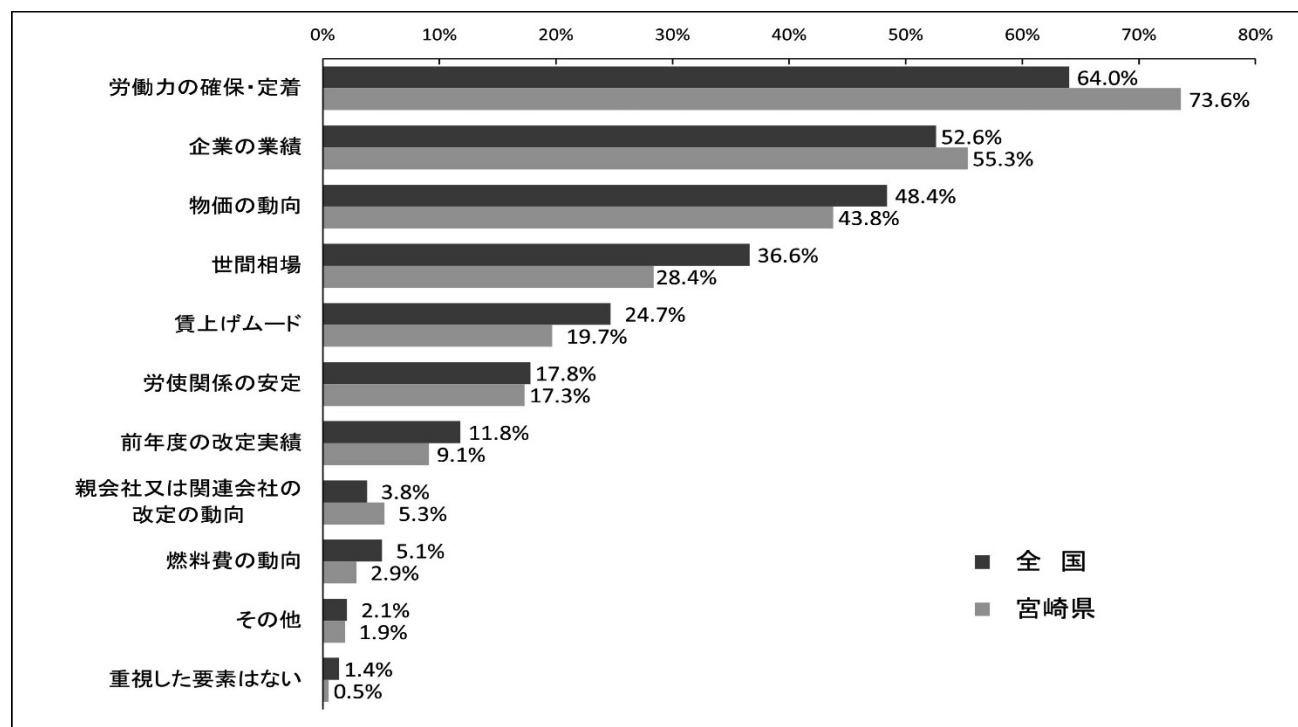
「ベースアップ」とは

賃金表の改定により賃金水準全体を上げること。

(4) 賃金改定の決定要素(複数回答)

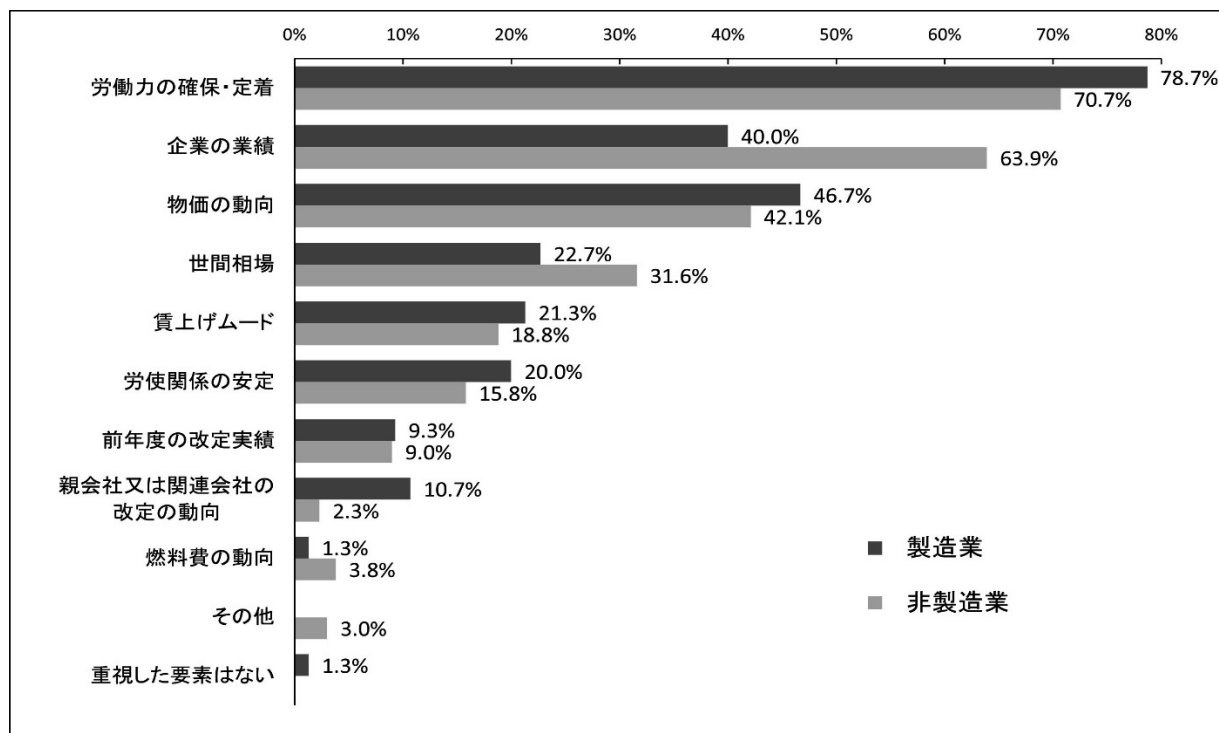
賃金改定の決定要素については、全国、本県ともに「労働力の確保・定着」が最も高い(全国 64.0%、本県 73.6%)。次いで「企業の業績」(全国 52.6%、本県 55.3%)、「物価の動向」(全国 48.4%、本県 43.8%)となっている。

図表 35 賃金改定の決定要素(全国比較)



業種別でみると、製造業、非製造業ともに「労働力の確保・定着」が最も高い(製造業 78.7%、非製造業 70.7%)。次いで、製造業は「物価の動向」が 46.7%、「企業の業績」が 40.0%となっているのに対し、非製造業は「企業の業績」が 63.9%、「物価の動向」が 42.1%となっている。

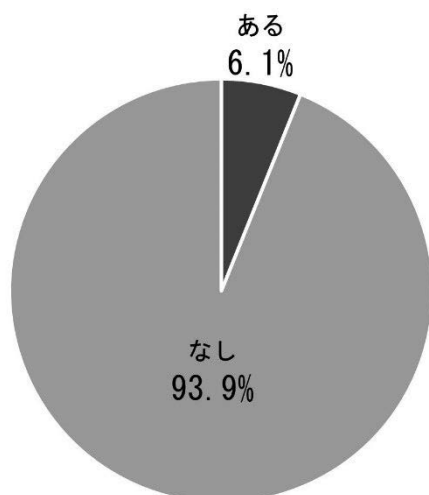
図表 36 賃金改定の決定要素(宮崎県の業種別比較)



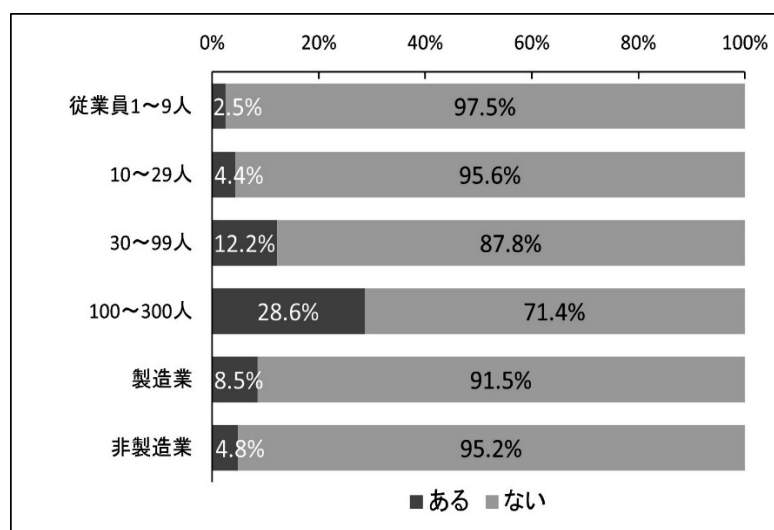
8 労働組合の有無について

本県の労働組合が「ある」事業所は 6.1%で、規模別でみると、労働組合がある事業所は、従業員が「1～9人」は 2.5%、「10～29人」は 4.4%、「30～99人」は 12.2%、「100～300人」は 28.6%で、従業員規模が大きくなるほど、組織率が高くなる傾向が見られる。また、業種別では、製造業が 8.5%、非製造業が 4.8%となっている。

図表 37 労働組合の有無(宮崎県)



図表 38 労働組合の有無(宮崎県の規模別・業種別比較)

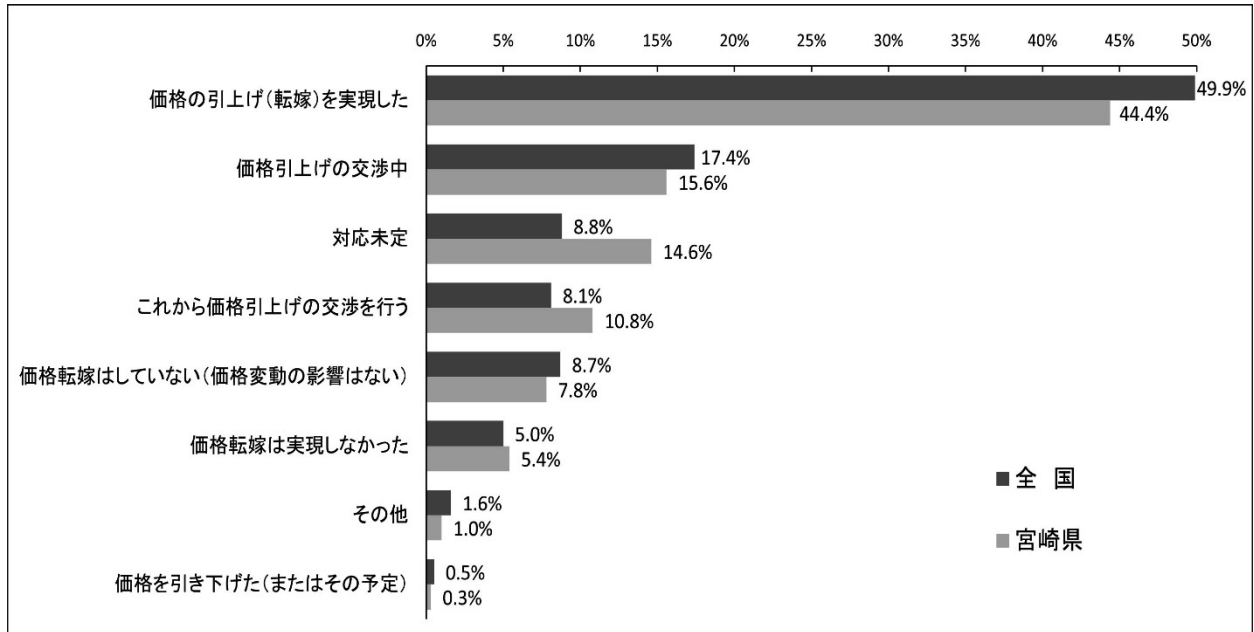


9 1年前と比較した原材料費、人件費アップ等に対する販売価格への転嫁について

(1) 価格転嫁の状況

全国、本県ともに「価格引上げ(転嫁)を実現した」が最も高い(全国49.9%、本県44.4%)。次いで「価格引上げの交渉中」(全国17.4%、本県15.6%)、「対応未定」(全国8.8%、本県14.6%)となっている。

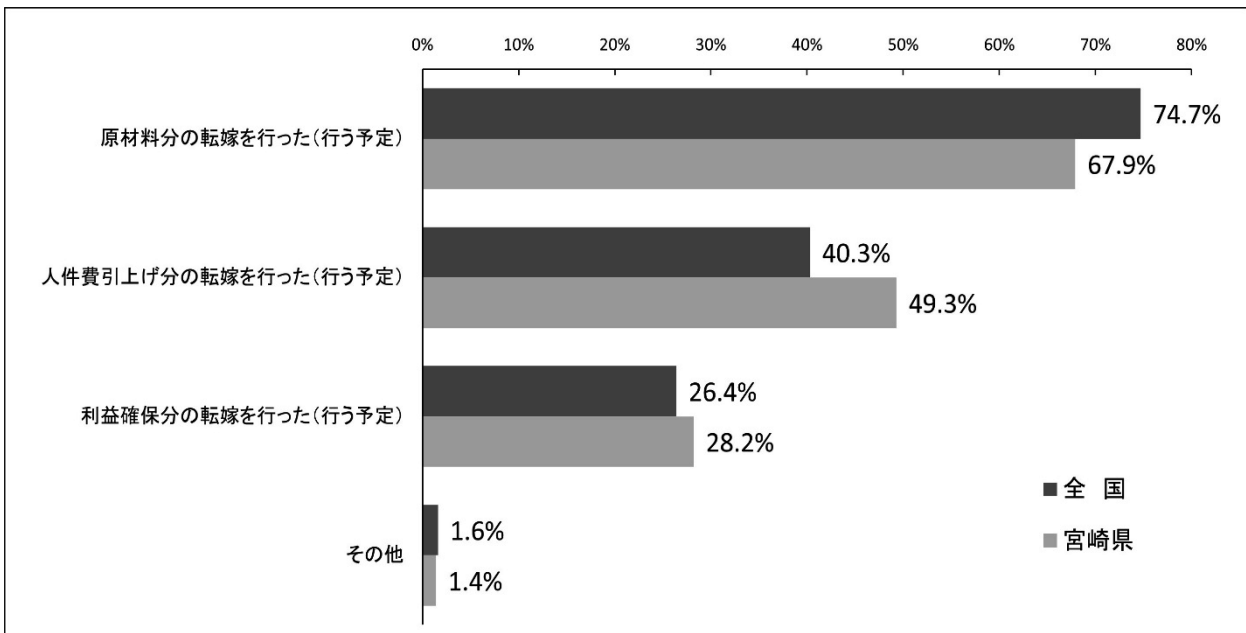
図表 39 価格転嫁の状況(全国比較)



(2) 価格転嫁の内容(複数回答)

全国、本県ともに「原材料分の転嫁を行った(行う予定)」が最も高い(全国74.7%、本県67.9%)。次いで「人件費引上げ分の転嫁を行った(行う予定)」(全国40.3%、本県49.3%)、「利益確保分の転嫁を行った(行う予定)」(全国26.4%、本県28.2%)となっている。

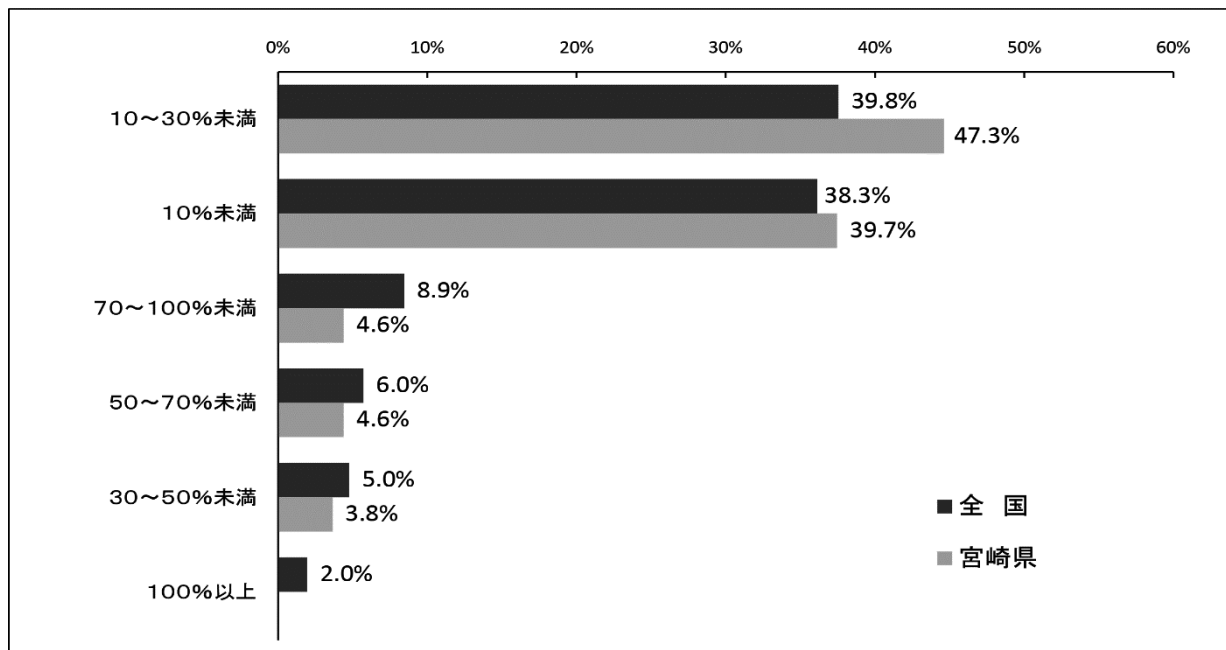
図表 40 価格転嫁の内容(全国比較)



(3) 1年前からの価格引上げ状況

全国、本県ともに「10～30%未満」が最も高い(全国39.8%、本県47.3%)。次いで「10%未満」(全国38.3%、本県39.7%)、「70～100%未満」(全国8.9%、本県4.6%)となっている。

図表 41 1年前からの価格引上げ状況(全国比較)

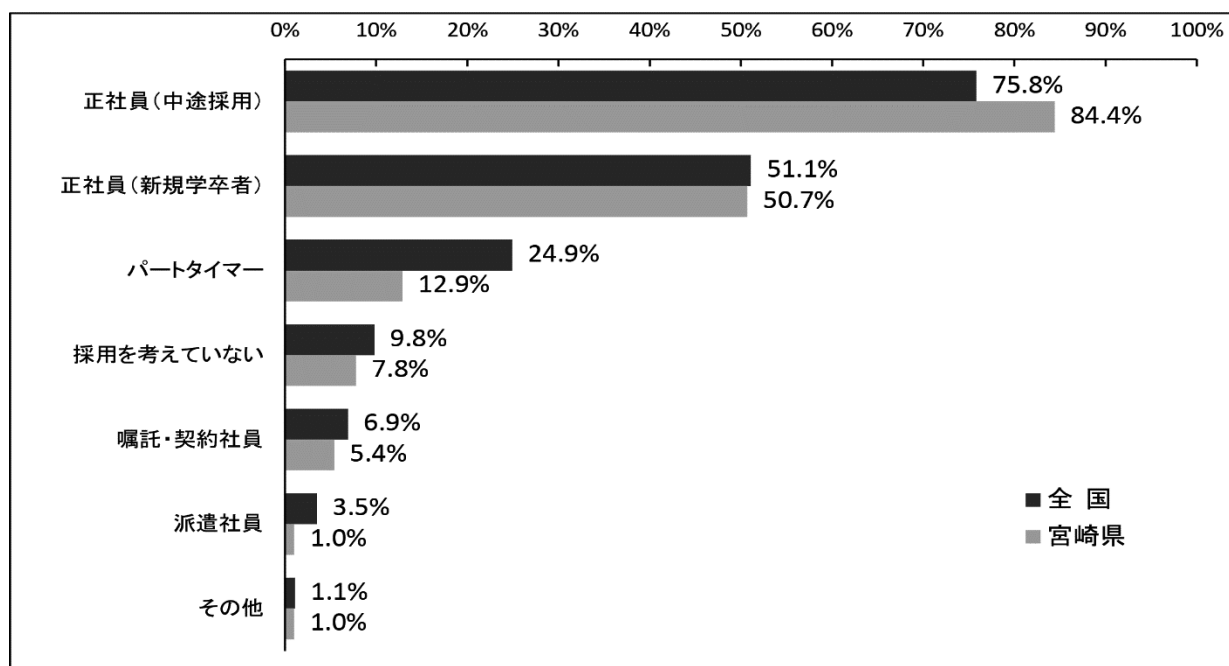


10 人材の確保、育成、定着について

(1) 望ましいと考える採用の雇用形態(複数回答)

全国、本県ともに「正社員(中途採用)」が最も高い(全国75.8%、本県84.4%)。次いで「正社員(新規学卒者)」(全国51.1%、本県50.7%)、「パートタイマー」(全国24.9%、本県12.9%)となっている。

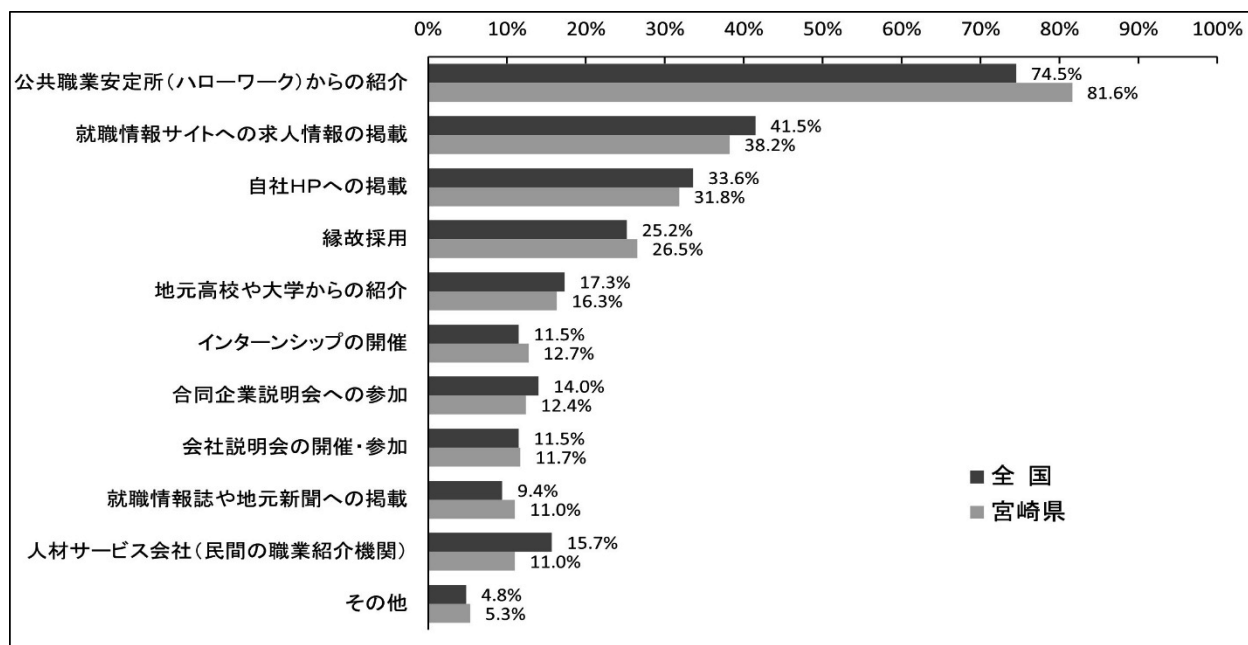
図表 42 人材確保における望ましいと考える雇用形態(全国比較)



(2) 利用している募集・採用ルート(複数回答)

全国、本県ともに「公共職業安定所(ハローワーク)からの紹介」が最も高い(全国74.5%、本県81.6%)。次いで「就職情報サイトへの求人情報の掲載」(全国41.5%、本県38.2%)、「自社HPへの掲載」(全国33.6%、本県31.8%)となっている。

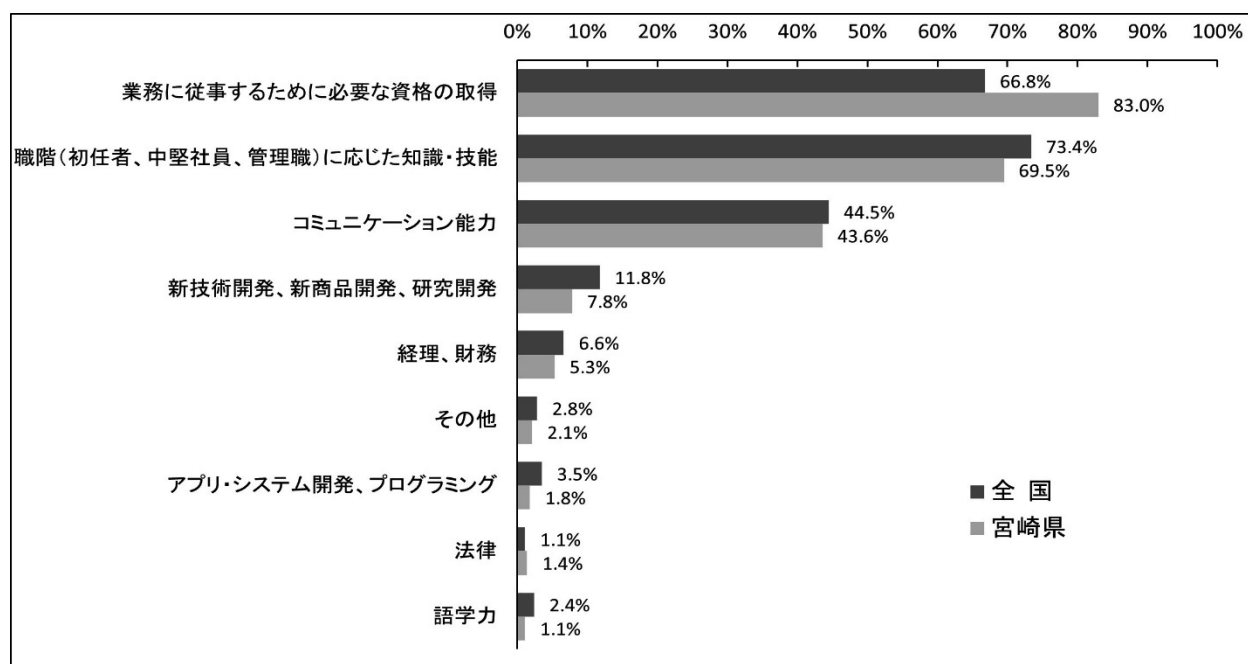
図表 43 人材確保のために利用する募集・採用ルート(全国比較)



(3) 従業員に教育訓練を行う際に習得してほしいと考える能力(3項目以内複数回答)

全国は「職階(初任者、中堅社員、管理職)に応じた知識・技能」が73.4%と最も高く、次いで「業務に従事するために必要な資格の取得」が66.8%、「コミュニケーション能力」が44.5%となっているのに対し、本県は「業務に従事するために必要な資格の取得」が83.0%と最も高く、次いで「職階(初任者、中堅社員、管理職)に応じた知識・技能」が69.5%、「コミュニケーション能力」が43.6%となっている。

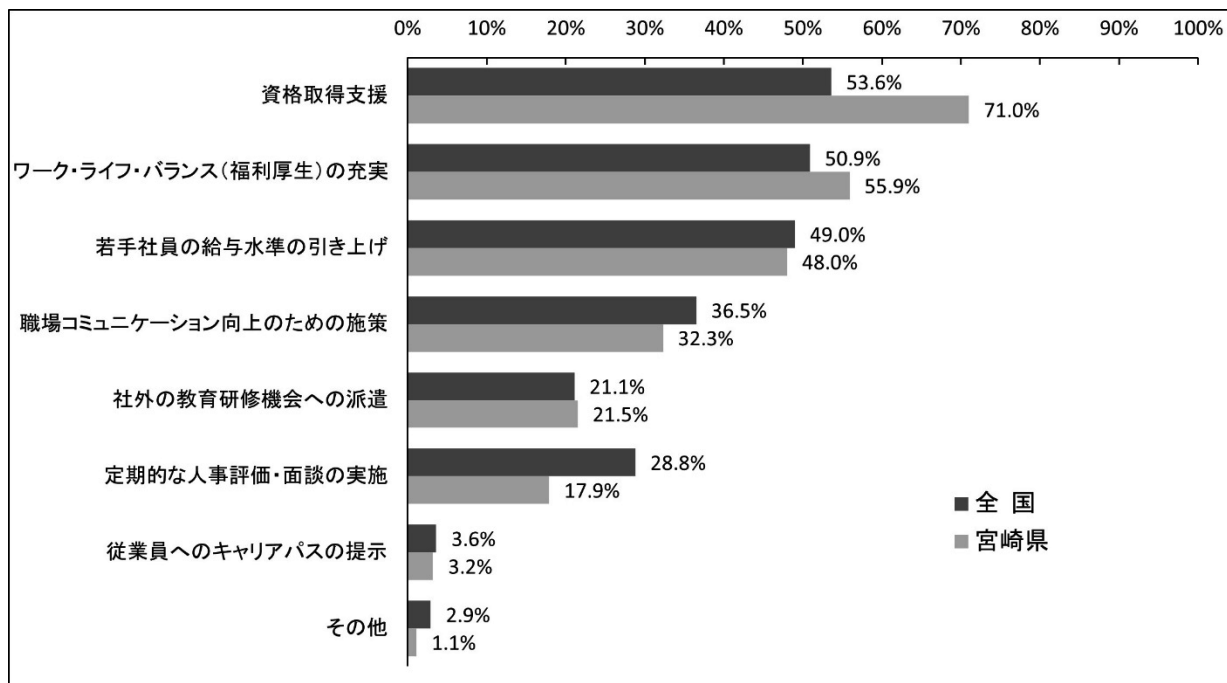
図表 44 従業員に教育訓練を行う際に習得してほしいと考える能力(全国比較)



(4) 人材定着のために行う取組(複数回答)

全国、本県ともに「資格取得支援」が最も高い(全国53.6%、本県71.0%)。次いで「ワーク・ライフ・バランス(福利厚生)の充実」(全国50.9%、本県55.9%)、「若手社員の給与水準の引き上げ」(全国49.0%、本県48.0%)となっている。

図表 45 人材定着のために行う取組(全国比較)



(5) 直近3年度における入職者の定着状況

本県の直近3年度における入職者(新卒及び中途採用者)の定着状況については、離職率が36.0%で、全国の33.2%に比べて2.8%高くなっている。

規模別、業種別にみると、従業員100～300人規模の事業所の割合が42.5%と40%を超えているが、その他は30%台となっている。

図表 46 直近3年度における入職者(新卒及び中途採用者)の定着状況(規模別・業種別比較)

	事業所数	入職者		離職者		離職率
		入職者数(人)	平均入植者数(人)	離職者数(人)	平均離職者数(人)	
全 国	14,811	94,802	6.4	31,442	2.1	33.2%
宮崎県	294	1,698	5.8	612	2.1	36.0%
従業員1～9人	119	161	1.4	53	0.5	32.9%
10～29人	113	381	3.4	137	1.2	36.0%
30～99人	49	554	11.3	166	3.4	30.0%
100～300人	13	602	46.3	256	19.7	42.5%
製造業	105	674	6.4	258	2.5	38.3%
非製造業	189	1,024	5.4	354	1.9	34.6%

<<参 考>>

令和 6 年度

中小企業労働事情実態調査票

4	5					
---	---	--	--	--	--	--

(左欄は記入しないでください。)

令和6年6月



令和6年度 中小企業労働事情実態調査ご協力のお願い

中小企業団体中央会では、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を推進することを目的に、本年度も全国一斉に標記調査を実施することとなりました。
つきましては、ご繁忙の折誠に恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、調査へのご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和6年度 中小企業労働事情実態調査票

調査時点：令和6年7月1日 調査締切：令和6年7月16日

記入についてのお願い

- ◇秘密の厳守 調査票にご記入くださいました事項については、企業と個人の情報の秘密を厳守し、統計以外の目的に用いることはいたしませんので、ありのままをご記入ください。また、記入担当者名などの個人情報につきましては、本調査に係る問合せ以外には使用いたしません。
- ◇ご記入方法 質問ごとの指示により該当欄に数字等をご記入いただくか、該当する項目の番号に○をつけてください(7月1日現在でご記入ください)。
- ◇お問合せ先 調査票のご記入に当たっての不明な点など、調査に関しますお問合せ先は、下記までお願いいたします。調査票は7月16日までにご返送ください。

宮崎県中小企業団体中央会 企画情報課
〒880-0013 宮崎県宮崎市松橋2丁目4番31号
宮崎県中小企業会館3階
電話 0985-24-4278 FAX 0985-27-3672

貴事業所全体の概要についてお答えください。

貴事業所の名称	記入担当者名	
所在地 (〒 -)	電話番号	- -
	FAX 番号	- -
業 種 (最も売上高の多い事業の業種の番号を右の1.~19.の中から1つだけ下の枠内にご記入ください)	1. 食料品、飲料・たばこ・飼料製造業 2. 繊維工業 3. 木材・木製品、家具・装備品製造業 4. 印刷・関連産業 5. 窯業・土石製品製造業 6. 化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業 7. 鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業 8. 生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用機械器具製造業 9. パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品 10. 情報通信業 [通信業、放送業、情報サービス業、インターネット] 付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業 11. 運輸業 12. 総合工事業 13. 職別工事業 (設備工事業を除く) 14. 設備工事業 15. 卸売業 16. 小売業 17. 対事業所サービス業 [物品賃貸業、専門サービス業、広告業、技術サービス業、廃棄物処理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業等] 18. 対個人サービス業 [宿泊業、飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業、洗濯・理容・美容・浴場業、その他の生活関連サービス業、社会保険・社会福祉・介護事業、自動車整備業、機械等修理業] 19. その他 (具体的に：)	

設問1) 現在の従業員数についてお答えください。

- ① 令和6年7月1日現在の雇用形態別の従業員数(役員を除く)を男女別に枠内にご記入ください。また、従業員のうち常用労働者数をご記入ください。「前年比」の欄は、昨年と比べて「増加した=増」「変わらない=不変」「減少した=減」のいずれかに○を付けてください。

	正社員	パートタイマー	派遣	嘱託・契約社員	その他	合計	(うち常用労働者)	常用労働者数 (派遣を除く)	
男 性	人	人	人	人	人	人		男 性	人
前年比	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減		前年比	増・不変・減
女 性	人	人	人	人	人	人		女 性	人
前年比	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減		前年比	増・不変・減

- [注] (1) 「パートタイマー」とは、1日の所定労働時間が貴事業所の一般労働者より短い者、または1日の所定労働時間は同じでも1週の所定労働日数が少ない者です。
- (2) 「派遣」とは、労働者派遣契約に基づき、他社(派遣元)から貴事業所に派遣されている者。常用労働者には含みません。
- (3) 「常用労働者」とは、貴事業所が直接雇用する従業員のうち、次のいずれかに該当する者です。なお、パートタイマーであっても、下記の①②に該当する場合は常用労働者に含みます。
- ① 期間を決めずに雇われている者、または1ヵ月を超える期間を決めて雇われている者
- ② 日々または1ヵ月以内の期限を限り雇われている者のうち、5月、6月にそれぞれ18日以上雇われた者
- ③ 事業主の家族で、貴事業所に勤めている者のうち、常時勤務して毎月給与が支払われている者
- (4) 「その他」にはアルバイト等、記載の雇用形態の項目に当てはまらない他の形態の人数を記入してください。

設問 2) 経営についてお答えください。

① 現在の経営状況は1年前と比べていかがですか。(1つだけに○)

1. 良 い 2. 変わらない 3. 悪 い

② 現在行っている主要な事業について、今後どのようにしていくお考えですか。(1つだけに○)

1. 強化拡大 2. 現状維持 3. 縮 小 4. 廃 止 5. その他 ()

③ 現在、経営上どのようなことが障害となっていますか。(3つ以内を下掲「」欄に選択肢の番号で記入)

- | | | |
|---------------------|-------------------|------------------|
| 1. 労働力不足(量の不足) | 2. 人材不足(質の不足) | 3. 労働力の過剰 |
| 4. 人件費の増大 | 5. 販売不振・受注の減少 | 6. 製品開発力・販売力の不足 |
| 7. 同業他社との競争激化 | 8. 光熱費・原材料・仕入品の高騰 | 9. 製品価格(販売価格)の下落 |
| 10. 納期・単価等の取引条件の厳しさ | 11. 金融・資金繰り難 | 12. 環境規制の強化 |

 3つ以内で該当する選択肢の番号を記入

④ 経営上の強みはどのようなところにありますか。(3つ以内を下掲「」欄に選択肢の番号で記入)

- | | | |
|-------------------|--------------------|------------------|
| 1. 製品・サービスの独自性 | 2. 技術力・製品開発力 | 3. 生産技術・生産管理能力 |
| 4. 営業力・マーケティング力 | 5. 製品・サービスの企画力・提案力 | 6. 製品の品質・精度の高さ |
| 7. 顧客への納品・サービスの速さ | 8. 企業・製品のブランド力 | 9. 財務体質の強さ・資金調達力 |
| 10. 優秀な仕入先・外注先 | 11. 商品・サービスの質の高さ | 12. 組織の機動力・柔軟性 |

 3つ以内で該当する選択肢の番号を記入

設問 3) 1年前と比較した原材料費、人件費(賃金等)アップ等に対する販売価格への転嫁の状況をお答えください。

① 原材料費、人件費等の増加による最も売上高の多い事業の業種の販売・受注価格への転嫁状況をお答えください。(1つだけに○)

- | | | |
|----------------------|---------------------------|--------------------|
| 1. 価格引上げ(転嫁)を実現した | 2. 価格引上げの交渉中 | 3. これから価格引上げの交渉を行う |
| 4. 価格を引き下げた(またはその予定) | 5. 価格転嫁はしていない(価格変動の影響はない) | |
| 6. 価格転嫁は実現しなかった | 7. 対応未定 | 8. その他 () |

★①で1.に○をした事業所は②・③の質問に、2.と3.に○をした事業所は②の質問にお答えください。

② 原材料費、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁の内容をお答えください。(該当するすべてに○)

- | | |
|-----------------------|-------------------------|
| 1. 原材料費分の転嫁を行った(行う予定) | 2. 人件費引上げ分の転嫁を行った(行う予定) |
| 3. 利益確保分の転嫁を行った(行う予定) | 4. その他 () |

③ 価格転嫁率は何パーセントですか。(1つだけに○)

- | | | |
|-------------|--------------|-------------|
| 1. 10%未満 | 2. 10～30%未満 | 3. 30～50%未満 |
| 4. 50～70%未満 | 5. 70～100%未満 | 6. 100%以上 |

[注] (1) 価格転嫁率は、1年前(令和5年度7月1日時点)の商品・サービスのコストと比較して、現在(令和6年度7月1日時点)上昇したコスト分の何パーセントを販売価格へ転嫁することができたかの割合。
例) コストが100円上昇し、36.6円を販売価格に転嫁させた場合→価格転嫁率36.6%

設問 4) 従業員の労働時間についてお答えください。

① 従業員(パートタイマーなど短時間労働者を除く)の週所定労働時間は何時間ですか(残業時間、休憩時間は除く)。職種や部門によって異なる場合は、最も多くの従業員に適用されている時間をお答えください。(1つだけに○)

1. 38時間以下 2. 38時間超40時間未満 3. 40時間 4. 40時間超44時間以下 5. その他 ()

[注] (1) 所定労働時間は、就業規則等に定められた始業時刻から終業時刻までの時間から休憩時間を差し引いた時間です。
(2) 現在、労働基準法で40時間超44時間以下が認められているのは、10人未満の商業・サービス業等の特例事業所のみです。

② 令和5年の従業員1人当たりの月平均残業時間(時間外労働・休日労働)をご記入ください。

従業員1人当たり 月平均残業時間 1. 時間 ※小数点以下四捨五入 2. な し

[注] (1) 固定残業を取り入れている場合は、固定残業時間内の平均を記入してください。
(2) 時間外労働(休日労働は含まず)の上限は、原則として月45時間となります。

設問 5) 従業員の有給休暇についてお答えください。

① 令和5年の従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数・取得日数をご記入ください。 ※小数点以下四捨五入。

従業員1人当たり 平均付与日数 日 従業員1人当たり 平均取得日数 日

[注] (1) 付与日数は前年からの繰越分を除き、当年に取得可能として付与した日数を指します。

設問 6) 新規学卒者の採用についてお答えください。

① 令和 6 年 3 月新規学卒者の採用計画を行いましたか。(1 つだけに○)

1. 採用計画をし、実際に採用した

2. 採用計画をしたが、採用しなかった

3. 採用計画を行わなかった

★①で 1. と 2. に○をした事業所は②の質問にお答えください。



② 令和 6 年 3 月新規学卒者の採用結果 (技術系として採用した者以外はすべて事務系に記入)

学 卒		採用を予定していた人数	実際に採用した人数	1 人当たり平均初任給額 (令和 6 年 6 月支給額)				
高 校 卒	技術系	人	人					円
	事務系	人	人					円
専 門 学 校 卒	技術系	人	人					円
	事務系	人	人					円

学 卒		採用を予定していた人数	実際に採用した人数	1 人当たり平均初任給額 (令和 6 年 6 月支給額)				
短大卒 (含高専)	技術系	人	人					円
	事務系	人	人					円
大 学 卒	技術系	人	人					円
	事務系	人	人					円

[注] (1) 令和 6 年 6 月の 1 ヶ月間に支給した 1 人当たり平均初任給額は通勤手当を除いた所定内賃金 (P4 参照) 総額を対象となる人数で除した金額 (税込額) を記入してください。
(2) 専門学校卒は、高校卒業を入学の資格とした専修学校専門課程 (2 年制以上) を卒業した者が対象となります。

設問 7) 中途採用についてお答えください。

① 令和 5 年度に中途採用の募集を行い、令和 6 年 7 月 1 日現在までに採用を行いましたか (新規学卒者の採用を除く)。(1 つだけに○)

1. 採用募集をし、実際に採用した

2. 採用募集をしたが、採用しなかった

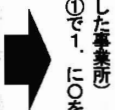
3. 採用募集を行わなかった

★①で 1. に○をした事業所は②・③の質問に、2. に○をした事業所は②の質問にお答えください。



② 中途採用の結果

採用を予定していた人数	人
実際に採用した人数	人



③ 中途採用者の年齢層

25 歳未満	25 ～ 34 歳	35 ～ 44 歳	45 ～ 55 歳	56 ～ 59 歳	60 歳以上
人	人	人	人	人	人

設問 8) 人材の確保、育成、定着についてお答えください。

① 人材確保について、どのような雇用形態での採用が望ましいと考えますか。(該当するすべてに○)

1. 正社員 (新規学卒者)

2. 正社員 (中途採用)

3. パートタイマー

4. 派遣社員

5. 嘱託・契約社員

6. 採用を考えていない

7. その他 ()

② 人材確保のためにどのような募集・採用ルートを利用していますか。(該当するすべてに○)

1. 就職情報サイトへの求人情報の掲載

2. 自社 HP への掲載

3. 就職情報誌や地元新聞への掲載

4. 公共職業安定所 (ハローワーク) からの紹介

5. 地元高校や大学からの紹介

6. インターシップの開催

7. 会社説明会の開催・参加

8. 合同企業説明会への参加

9. 人材サービス会社 (民間の職業紹介機関)

10. 縁故採用

11. その他 ()

③ 従業員には主にどのようなことを習得してほしいという意図をもって教育訓練を行っていますか。
(3 つ以内を下掲「」欄に選択肢の番号で記入)

1. 職階 (初任者、中堅社員、管理職) に応じた知識・技能

2. 業務に従事するために必要な資格の取得

3. 経理、財務

4. 法律

5. アプリ・システム開発、プログラミング

6. 新技術開発、新商品開発、研究開発

7. 語学力

8. コミュニケーション能力

9. その他 ()



3 つ以内で該当する選択肢の番号を記入

④ 人材の定着のためどのような取組を行っていますか。(該当するすべてに○)

1. ワーク・ライフ・バランス (福利厚生) の充実

2. 若手社員の給与水準の引き上げ

3. 職場コミュニケーション向上のための施策

4. 資格取得支援

5. 社外の教育研修機会への派遣

6. 定期的な人事評価・面談の実施

7. 従業員へのキャリアパスの提示

8. その他 ()

⑤ 直近3年度における新卒及び中途採用者の定着状況についてお答えください。

直近3年度における入職者数人

直近3年度における入職者のうち離職した者人

設問9) 賃金改定についてお答えください。

① 令和6年1月1日から令和6年7月1日までの間にどのような賃金改定を実施しましたか。(1つだけに○)

1. 上げた2. 下げた3. 今年は実施しない(凍結)

4. 7月以降引上げる予定5. 7月以降引下げる予定6. 未定

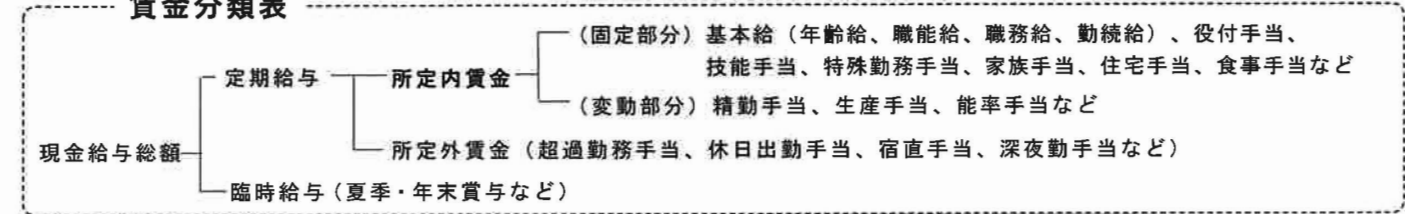
★①で1. と2. と3. に○をした事業所は下記①-1の質問にもお答えください。
★①で1. または4. に○をした事業所及び、臨時給与を上げた(7月以降引上げ予定)事業所は②・③の質問にもお答えください。

①-1 賃金改定(上げた・下げた・凍結)を実施した対象者の総数と従業員1人当たり平均の改定前・改定後所定内賃金(通勤手当を除く)及び平均引上げ・引下げ額をご記入ください。なお、プラス・マイナスの記号は不要です。

対象者総数	従業員1人当たり(月額)		
	改定前の平均所定内賃金 (A)	改定後の平均所定内賃金 (B)	平均引上げ・引下げ額 (B)-(A)=(C)
人	円	円	円

- [注] (1)「改定前の平均所定内賃金(A)」「改定後の平均所定内賃金(B)」「平均引上げ・引下げ額(C)」の関係は次のとおりです。
- ・「1. 上げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はプラス額になります。
 - ・「2. 下げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はマイナス額になります。
 - ・「3. 今年は実施しない(凍結)」事業所は、(B)-(A)が同額になりますので、「平均引上げ・引下げ額(C)」は「0」になります。
- (2)対象者総数は、賃金改定対象者で、賃金の改定前、改定後とも在職している者です(P1の設問1の「従業員数」とは必ずしも一致しなくても結構です)。
- (3)パートタイマー、アルバイト、役員、家族、嘱託、病欠者、休職者などは除いてください。
- (4)臨時給与により賃金改定した場合は、上記賃金に含める必要はありません。
- (5)「所定内賃金」については、下表を参考にしてください。

賃金分類表



② 賃金改定(上げた・7月以降引上げる予定)の具体的内容をお答えください。(該当するすべてに○)

1. 定期昇給2. ベースアップ3. 基本給の引上げ(定期昇給制度のない事業所)

4. 諸手当の改定5. 臨時給与(夏季・年末賞与など)の引上げ

- [注] (1)「定期昇給」は、あらかじめ定められた企業の制度に従って行われる昇給のことで、一定の時期に毎年増額することを行います。また、毎年時期を定めて行っている場合は、能力、業績評価に基づく査定昇給なども含みます。
- (2)「ベースアップ」は、賃金表の改定により賃金水準全体を上げることを行います。

③ 今年の賃金改定(上げた・7月以降引上げる予定)の決定の際に、どのような要素を重視しましたか。(該当するすべてに○)

1. 企業の業績2. 世間相場3. 労働力の確保・定着4. 物価の動向5. 労使関係の安定

6. 親会社又は関連会社の改定の動向7. 前年度の改定実績8. 賃上げムード9. 燃料費の動向

10. 重視した要素はない11. その他()

設問10) 労働組合の有無についてお答えください。(1つだけに○)

1. ある2. ない

◎ お忙しいところご協力ありがとうございました。
記入もれがないかもう一度確かめのうえ、7月16日(火)までにご返送ください。

宮崎県中小企業団体中央会

〒880-0013

宮崎市松橋2丁目4番31号 宮崎県中小企業会館3F
Tel.0985-24-4278(代) Fax.0985-27-3672

<http://www.himuka.or.jp/>